

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第18期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社やまびこ
【英訳名】	YAMABIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 久保 浩
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428)32 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 敏一
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428)32 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 敏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	142,328	156,159	151,400	164,838	174,020
経常利益	(百万円)	9,913	9,217	14,066	20,899	19,537
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,500	6,299	9,097	15,889	14,444
包括利益	(百万円)	11,096	11,358	12,866	23,093	16,914
純資産額	(百万円)	68,879	77,373	87,687	107,354	119,965
総資産額	(百万円)	122,574	141,198	134,562	155,779	169,475
1株当たり純資産額	(円)	1,657.43	1,859.47	2,120.26	2,613.43	2,932.54
1株当たり当期純利益	(円)	180.58	151.45	218.97	386.22	352.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.2	54.8	65.2	68.9	70.8
自己資本利益率	(%)	11.7	8.6	11.0	16.3	12.7
株価収益率	(倍)	6.9	7.3	6.8	6.6	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,916	5,150	19,255	14,033	8,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,647	3,753	3,646	3,432	4,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,507	10,546	17,958	7,570	3,467
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,110	14,271	12,187	15,769	16,887
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,429 (515)	3,354 (495)	3,241 (471)	3,070 (334)	2,945 (329)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	86,266	84,572	76,333	84,711	82,664
経常利益 (百万円)	5,594	7,742	5,376	13,225	9,215
当期純利益 (百万円)	4,139	5,295	4,089	10,104	7,605
資本金 (百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (株)	44,108,428	44,108,428	44,108,428	44,108,428	44,108,428
純資産額 (百万円)	37,364	39,694	41,597	48,876	52,701
総資産額 (百万円)	78,326	80,194	79,123	84,176	83,858
1株当たり純資産額 (円)	899.09	953.97	1,005.81	1,189.83	1,288.27
1株当たり配当額 (円)	45.00	52.00	55.00	90.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( 26.00 )	( 26.00 )	( 40.00 )	( 45.00 )
1株当たり当期純利益 (円)	99.66	127.31	98.42	245.61	185.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	49.5	52.6	58.1	62.8
自己資本利益率 (%)	11.5	13.7	10.1	22.3	15.0
株価収益率 (倍)	12.5	8.6	15.2	10.4	16.0
配当性向 (%)	45.2	40.8	55.9	36.6	48.4
従業員数 (名)	1,181	1,140	1,145	1,119	1,085
(外、平均臨時雇用者数)	( 227 )	( 208 )	( 195 )	( 172 )	( 176 )
株主総利回り (%)	99.6	92.3	127.2	215.4	254.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,387	1,529	1,628	2,679	3,015
最低株価 (円)	1,111	1,012	1,055	1,475	1,785

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 2008年4月 株式会社共立と新ダイワ工業株式会社（以下、両社）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により完全親会社となる共同持株会社（当社）を設立し、経営統合を行うことについて合意。
- 6月 両社の株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
- 12月 当社設立、東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場。
- 2009年5月 当社を存続会社とし両社を消滅会社とする吸収合併契約書（合併予定日は2009年10月1日）を締結。
- 10月 当社は、両社を吸収合併し持株会社から事業会社に移行。
- 2011年4月 やまびこ産業機械(株)（現在は合併し、やまびこジャパン(株)）を存続会社として、やまびこ産業機械(株)とやまびこレンテックス(株)が合併。
- 7月 新ダイワプロパティ・エルエルシーを清算。
- 9月 中国浙江省に合併会社寧波奥浜動力科技有限公司を設立。
- 2012年3月 エコー・インコーポレイテッドが新ダイワ・インコーポレイテッドを吸収合併。
- 11月 クレイリー・インダストリーズの子会社として、クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーを設立し、農業用排水管理設機械製造・販売会社より当該事業を譲り受ける。
- 2013年1月 広島県広島市に電子制御研究所を設立。
- 2014年1月 ベトナムに産業機械用部品の生産子会社として、やまびこベトナムを設立。
- 11月 ベルギーのロボット芝刈機メーカーである、ベルロボティクス・エス・エイ（現 やまびこヨーロッパ・エス・エイ）が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2016年12月 石見エコー(株)の全株式を譲渡。
- 2017年1月 ベルロボティクス・エス・エイに欧州市場における小型屋外作業機械の販売機能を移管し、併せて、同社の商号をやまびこヨーロッパ・エス・エイに変更。
- 4月 やまびこ東部(株)を存続会社として、やまびこ東部(株)、やまびこ北海道(株)、やまびこ東北(株)、やまびこ中部(株)、やまびこ西部(株)、やまびこ九州(株)、やまびこ産業機械(株)の国内販売会社7社が合併（合併後社名 やまびこジャパン(株)）。
- 6月 中国江蘇省に蘇州山彦農機有限公司を設立。
- 2018年1月 エコー産業(株)を存続会社として、エコー産業(株)とやまびこロジスティックス(株)が合併。
- 2019年12月 キメシス・エス・アール・エルの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社とする。  
クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーを清算。
- 2021年12月 MIRAI-LABO(株)と資本出資および業務提携契約を締結。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 7月 キメシス・エス・アール・エルの株式を譲渡。
- 12月 蘇州山彦農機有限公司を清算。
- 2024年9月 エコー・インコーポレイテッドがゴールデンイーグル・ディストリビューティングを吸収合併。
- 2025年1月 (株)アイケイエスと資本提携契約を締結。
- 3月 上記資本提携先である(株)アイケイエスと業務提携契約を締結。
- 8月 i Labo(株)と資本・業務提携契約を締結。
- 12月 アラブ首長国連邦に小型屋外作業機械および一般産業用機械の販売会社として、やまびこジェネラルトレーディングを設立。

### 3【事業の内容】

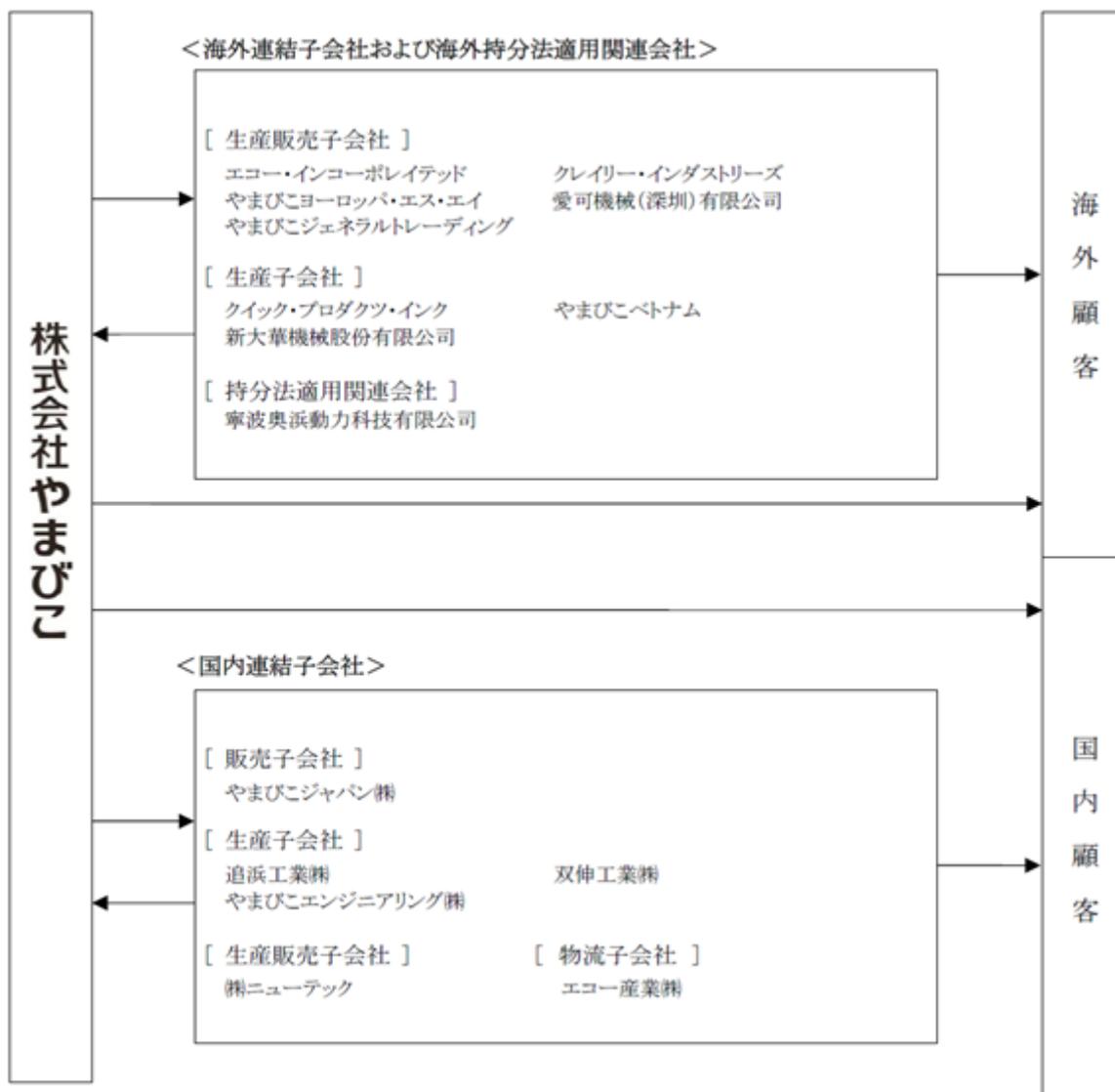
当社グループは、当社、連結子会社14社および関連会社2社（うち持分法非適用1社）で構成され、小型屋外作業機械（刈払機、チェンソーなど）、農業用管理機械（モア、畦草刈機、防除機など）および一般産業用機械（発電機、溶接機など）の製造、販売を主な事業内容としております。なお、愛可機械（深圳）有限公司は、2024年5月13日付で解散し、現在清算手続き中であります。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 小型屋外作業機械部門・・・主要な製品は、刈払機、チェンソー、パワーブロワなどであります。
- 製造事業関係・・・主に、当社、エコー・インコーポレイテッド、クイック・プロダクツ・インク、やまびこヨーロッパ・エス・エイ、新大華機械股份有限公司、追浜工業(株)および双伸工業(株)で製造しております。
- 販売事業関係・・・主に国内では、当社、やまびこジャパン(株)および追浜工業(株)、海外では当社、エコー・インコーポレイテッドおよびやまびこヨーロッパ・エス・エイが販売しております。
- (2) 農業用管理機械部門・・・主要な製品は、モア、畦草刈機、防除機などであります。
- 製造事業関係・・・主に、当社およびクレイリー・インダストリーズで製造しております。
- 販売事業関係・・・主に国内では、当社およびやまびこジャパン(株)、海外では、クレイリー・インダストリーズが販売しております。
- (3) 一般産業用機械部門・・・主要な製品は、発電機、溶接機、投光機などであります。
- 製造事業関係・・・主に、当社、エコー・インコーポレイテッド、やまびこベトナムおよびやまびこエンジニアリング(株)で製造しております。
- 販売事業関係・・・主に国内では、当社およびやまびこジャパン(株)、海外では、当社およびエコー・インコーポレイテッドが販売しております。
- (4) その他部門・・・上記以外の商品などあります。
- 主に、やまびこジャパン(株)、(株)ニューテックおよびエコー産業(株)が販売しております。

当社グループの事業系統図は次の通りであります。

2025年12月31日現在



(注) 持分法非適用の関連会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エコー・インコーポレイテッド (注)2、5	アメリカ・イリノイ州・ レイクズーリック	千米ドル 21,000	小型屋外作業機械、 一般産業用機械の製 造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械、一般産業用 機械の米州での製造・販売 役員兼任あり
クレイリー・インダストリーズ (注)2	アメリカ・ノースダコタ 州・ウエストファーゴ	千米ドル 8,000	農業用管理機械の製 造・販売	100.0 (100.0)	当社農業用管理機械の米州での製 造・販売
クイック・プロダクツ・インク	アメリカ・アリゾナ州・ フェニックス	千米ドル 1,000	小型屋外作業機械の 部品製造	100.0 (100.0)	当社小型屋外作業機械の部品製造
やまびこヨーロッパ・エス・エ イ (注)2、3、5	ベルギー・ブラバン・ワ ロン州・ワーヴル	千ユーロ 13,899	自動芝刈機の製造・ 販売、小型屋外作業 機械の販売	100.0	当社自動芝刈機の製造・販売および 当社小型屋外作業機械の欧州での販 売 役員兼任あり
愛可機械(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省深 圳市	千人民元 16,553	小型屋外作業機械の 製造・販売、農業用 管理機械の販売	100.0	当社小型屋外作業機械の製造・販売 および当社農業用管理機械の販売
新大華機械股份有限公司	台湾台中市	千台湾ド ル 5,000	小型屋外作業機械の 部品仕入・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品仕入 役員兼任あり
やまびこベトナム (注)3	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ベト ナムドン 6,339	一般産業用機械の部 品製造	100.0	当社一般産業用機械の部品製造 役員兼任あり
やまびこジェネラルトレーディ ング	アラブ首長国連邦ドバイ 首長国	千UAE ディルハ ム 1,243	小型屋外作業機械、 一般産業用機械の販 売	100.0	当社小型屋外作業機械、一般産業用 機械の販売 役員兼任あり
やまびこジャパン(株) (注)2、3、5	東京都青梅市	53	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、一 般産業用機械の販 売・レンタル	100.0	当社小型屋外作業機械、農業用管理 機械、一般産業用機械の販売・レン タル 役員兼任あり
追浜工業(株) (注)3	神奈川県横須賀市	25	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品製造 役員兼任あり
双伸工業(株) (注)3	東京都青梅市	20	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品製造 役員兼任あり
(株)ニューテック (注)3	長野県長野市	20	自動車、その他産業 機械の試作用部品製 造・販売	100.0	当社産業機械の試作用部品製造 役員兼任あり
やまびこエンジニアリング(株) (注)3	広島県安芸高田市	50	一般産業用機械の部 品製造・販売	100.0	当社一般産業用機械の部品製造 役員兼任あり
エコー産業(株) (注)3	東京都青梅市	11	小型屋外作業機械、 農業用管理機械の物 流業務請負および印 刷業	100.0	当社小型屋外作業機械、農業用管理 機械の物流業務 役員兼任あり
(持分法適用関連会社)					
寧波奥浜動力科技有限公司	中華人民共和国浙江省余 姚市	千人民元 7,973	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	49.0 (49.0)	当社小型屋外作業機械の部品製造

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数を表示しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. グループ会社との資金融通のため、国内子会社についてはキャッシュ・マネジメント・システムを導入するなど、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. エコー・インコーポレイテッド、やまびこジャパン(株)及びやまびこヨーロッパ・エス・エイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

エコー・インコーポレイテッドの主要な損益情報等

(1) 売上高	102,661百万円
(2) 経常利益	7,923百万円
(3) 当期純利益	5,964百万円
(4) 純資産額	54,931百万円
(5) 総資産額	81,783百万円

やまびこジャパン㈱の主要な損益情報等	(1) 売上高	42,059百万円
	(2) 経常利益	2,480百万円
	(3) 当期純利益	1,666百万円
	(4) 純資産額	9,192百万円
	(5) 総資産額	16,843百万円
やまびこヨーロッパ・エス・エイの主要な損益情報等	(1) 売上高	18,878百万円
	(2) 経常利益	1,340百万円
	(3) 当期純利益	1,012百万円
	(4) 純資産額	2,940百万円
	(5) 総資産額	9,179百万円

## 5【従業員の状況】

当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しており、各セグメントに区分することが困難なため、従業員についてセグメントごとの記載を省略しております。

### (1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

連結従業員数(名)	2,945 (329)
-----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,085(176)	44.10	18.40	8,060,774

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、年間の賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMやまびこ労働組合と称し、2025年12月末現在の組合員数は613人であります。労使関係については特記すべき事項はありません。

なお、当組合は上部団体のJAMに加盟しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	88.2	66.3	88.4	80.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異の要因につきましては、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、同一職位では男女の差異はありませんが、相対的に上位の職位に男性が多いため、差異が生じております。

### 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
やまびこジャパン(株)	-	50.0	73.4	74.1	86.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。やまびこジャパン(株)においては、女性採用比率の向上、マネジメントスキル教育、仕事と家庭を両立しやすい風土醸成などを通じて男女ともにその能力を発揮し働きやすい環境整備に取り組んでおります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異の要因につきましては、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、同一職位では男女の差異はありませんが、相対的に上位の職位に男性が多いため、差異が生じております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と自然と未来をつなぐ」を企業理念と定め、世界中の自然環境と、共に歩む全ての人々の美しい未来の実現に向け、小型屋外作業機械、農業用管理機械並びに一般産業用機械の3事業の発展に取り組み、企業価値の最大化を目指し、高い倫理観のもとに企業活動を通じて社会に貢献したいと考えております。

#### (2) 経営環境

##### 企業構造と市場の状況

当社グループは、生産や販売等の機能別の各事業会社で構成され、各事業会社は当社グループが展開する3事業である小型屋外作業機械、農業用管理機械並びに一般産業用機械に関連しています。

主力事業である小型屋外作業機械は、動力源の小型エンジンを鋳造、加工から組立、検査までの工程を一貫して行うことにより、高効率かつ需要に応じた柔軟な生産体制を実現しています。各事業会社の事業内容については、「第一部（企業情報）第1（企業の概況）3（事業の内容）」に記載しております。

なお、当社グループを取り巻く市場状況としては、国内においては、農業従事者の減少や高齢化により、小型屋外作業機械と農業用管理機械の市場規模の縮小が懸念される一方で、作業の省力化・自動化に対するニーズは一層高まっています。海外の小型屋外作業機械市場は、北米を中心に緑地管理市場の旺盛な消費・サービス需要が継続することを見込んでいます。また、一般産業用機械は、北米市場のインフラ案件の活況に伴い、発電機等の需要増加が継続する見通しです。

##### 競合他社との競争優位性

当社グループが展開する3事業には、それぞれに競合他社が存在します。その中でも主力事業である小型屋外作業機械事業においては、製品の主要構成部品である小型エンジンを自社開発しており、素材の配合研究から自社で行うことで、軽量化・高出力化を実現するとともに、世界各国で厳しさを増す排出ガス規制にも適合してきました。また、電動製品においても、エンジン製品の開発を通じて培った技術力やノウハウを活かし、高出力かつ制御技術に優れた製品を開発しており、高い環境性能と作業性を両立させ、市場ニーズを満たす製品を提供できる点が当社の強みとなっております。更には、グローバルに販売ネットワークを展開していることに加え、代理店などを対象としたサービススクールを実施するなど、お客様へのアフターサービスが充実している点が当社ブランドの市場での信頼獲得と、競争力の向上に寄与しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、持続的な成長を実現するためには、従来の「屋外作業機器の総合メーカー」という枠組みにとどまらず、常にお客様の視点に立ち、屋外作業の現場に新たな価値を創出し続ける企業へと進化していく必要があると認識しております。

こうした目指す姿の実現に向け、当社グループは2026年度から2028年度までの3カ年を対象とする「中期経営計画2028」を策定しております。前中期経営計画2025で進めてきた変革の芽を確実に収益へと結びつける3年間と位置付け、既存事業の深化と成長領域への投資を通じて、具体的な利益成長と企業価値の向上を目指してまいります。

### 「中期経営計画2028」ビジョン

#### 目指す姿

世界中のプロフェッショナルな屋外作業に付加価値を創造する

-Value Creator for Professional Outdoor Solutions across the World-

#### ビジョンの方向性

前中期経営計画2025において取り組んでまいりました「環境負荷低減という社会的課題」、および屋外作業現場における「安全な作業環境に資する機器の開発」や「労働力不足・過酷な作業の低減」といった課題の解決に、中期経営計画2028においても引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、従来の「屋外作業機器の総合メーカー」という枠組みを超え、常にお客様の視点に立って屋外作業現場に新たな価値を創出し続ける企業へと進化してまいります。また、前中期経営計画2025での取り組みを継承・進化させ、2030年度には売上高2,500億円規模を目指し、持続的な企業価値の向上を追求してまいります。

### 中期経営計画2028の数値目標

指標	2028年12月期 目標
売上高	2,100億円
営業利益率	13.0%
ROE	14.0%

#### 事業戦略

##### 売上の拡大

堅調な米国市場の需要を着実に取り込むとともに、欧州事業の拡大やロボット事業、EMS（エネルギーマネジメントシステム）分野への取り組みを進め、グループ全体で事業基盤のさらなる拡大を図ります。また、北米中心の事業構造から、欧州事業の拡大を通じて地域構成の最適化を進めます。

セグメント構成については、一般産業用機械の伸長を図るとともに、小型屋外作業機械においてもエンジン製品に加え電動製品やロボット分野を強化し、製品ポートフォリオの多様化を推進します。

##### 収益性の改善

プロ向け製品やロボット製品といった高付加価値製品の販売比率を高めるとともに、国内事業の構造改革推進やサプライチェーンの見直しを通じて収益力を高めます。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やAIを活用し、グループ全体の業務効率化を推進することで、生産性のさらなる向上に取り組んでまいります。

##### 経営基盤の強化

人材育成と専門性の高い人材の確保により、組織力を高めます。また、ガバナンス体制の高度化と人事制度の定着を通じて、持続的成長を支える経営基盤を強化します。

当社のDX戦略については下記ページをご参照ください。

( <https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/> )

中期経営計画2028の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでそちらをご参照ください。

( <https://www.yamabiko-corp.co.jp/ir/management/plan/> )

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、自然環境や社会環境の課題解決につながる数多くの製品やサービスを世に送り出してきました。当社グループの事業領域は農業や林業、緑地管理からまちづくりの現場に至るまで、人々の生活と密接に関わるものであり、事業の拡大・発展そのものがサステナブルな社会の実現につながると確信しております。

当社グループは、これからも「人と自然と未来をつなぐ」という企業理念のもと、環境負荷低減や安全性向上、労働力不足といった課題の解決に継続して取り組み、世界中のプロフェッショナルな屋外作業に付加価値を創造することを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会がグループの経営方針、経営戦略及びグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行っております。また、取締役会の意思決定に当たっては代表取締役社長が議長を務める経営戦略会議において十分な審議を行った上で取締役会に付議することにより、適正な意思決定を確保しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティ課題への取り組みについても、経営戦略会議にて審議し取締役会へ付議・報告する体制を確立しております。また、サステナビリティ課題の中でも特に気候変動を重要課題と位置付け、経営戦略会議が検討を委嘱する委員会としてTCFD委員会を設置し、TCFD委員会にてGHG排出量の削減目標を定めるとともに、施策、立案などを取りまとめ、経営戦略会議にて審議し取締役会への付議・報告を行っております。

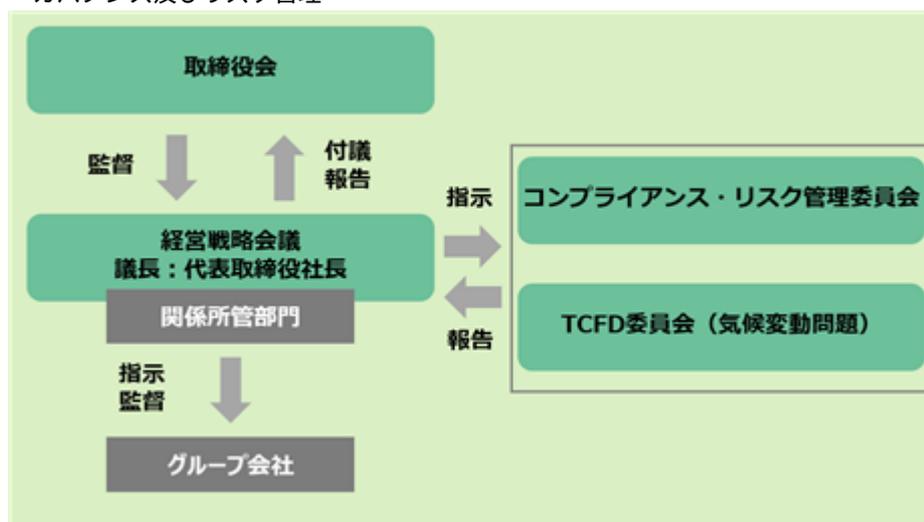
### (2) リスク管理

当社グループでは、新たな事業分野への進出の成否や新機種開発の成否等、経営上の意思決定に係るリスクは、事業機会関連リスクとして経営戦略会議がリスク管理をしております。また、適正かつ効率的な業務の遂行を阻害すると考えられるリスクについては、事業阻害リスクとしてコンプライアンス・リスク管理委員会がリスク管理をしております。いずれのリスクについても、経営戦略会議にて審議し、取締役会へ付議・報告され取締役会が監督を行う管理体制を構築しております。なお、当社グループが認識している具体的なリスクについては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

また、当社グループは、サステナビリティに関するリスクは、企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから、経営上の意思決定に係るリスクとして事業機会関連リスクと位置付けております。その中でも気候変動を経営上の重要な外部環境リスクの一つとして位置づけ、適切に管理しております。具体的には、原則的に3ヶ月に1回開催されるTCFD委員会が主管となって部署横断的に課題と対策を取りまとめ、経営戦略会議にて審議し、取締役会へ付議・報告する体制としております。

以上のようなリスク管理体制により、サステナビリティへの対応を強化してまいります。

#### ガバナンス及びリスク管理



### (3) 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動への取り組みを重要な経営課題の一つとして認識しTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。今後もTCFD提言のフレームワークに基づいた積極的な情報開示に努めるとともに、事業の発展を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。TCFDに基づく開示の詳細は、当社ホームページをご参照ください。（<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/tcdf/>）

#### <気候変動に関する戦略>

当社グループでは、TCFD提言に基づき、気候関連リスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析にあたっては、「国連気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）などの国際的な知見を参照し、以下の2つのシナリオを採用しました。これらのシナリオを前提に、特定したリスク及び機会について、短期・中期・長期の時間軸ごとに発現時期を整理するとともに、事業への影響の重要性を評価しております。

1. 1.5 シナリオ：産業革命前と比べて気温上昇を1.5 以内に抑える場合のシナリオを想定
2. 4 シナリオ：追加的な温暖化対策が講じられなかった場合のシナリオを想定

当社グループでは、本シナリオ分析及び今後の継続的な見直しを通じて、リスクの把握にとどまらず、将来的なビジネスチャンスの創出も見据えたレジリエントな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの分析結果をもとに社内での議論を深めるとともに、外部環境の変化を継続的にモニタリングすることで、将来予測や仮説の精度向上を図っております。また、得られた知見は経営戦略へ順次反映するとともに、適時適切な情報開示を通じて、ステークホルダーとの信頼関係の構築にも取り組んでおります。

		1.5 シナリオ	4 シナリオ
シナリオ分析結果		日本政府により燃料の燃焼等からのGHG排出規制や炭素税導入が推進され、低炭素資材の調達や炭素税等によるコスト増加のリスクがある一方、使用時の環境負荷が低いエンジン製品や再生可能原料を用いた製品の拡大により、収益増加が見込まれます。	異常気象による自然災害の増加や気温上昇の影響が顕在化し、事業所やシステム設備が被災するリスクや資材調達コスト上昇のリスクがある一方、増加する災害復旧・防災ニーズを背景に、発電機・センサーなどBCP（事業継続計画）対応機器への需要は拡大し、収益増加が見込まれます。
参照した 公開シナリオ	移行面	IEA（注）1 NZE 2050	IEA STEPS
	物理面	IPCC（注）2 AR6 SSP1-1.9	IPCC AR6 RCP8.5

（注）1. IEA（International Energy Agency / 国際エネルギー機関）

2. IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change / 気候変動に関する政府間パネル）

#### <リスク・機会の特定及び評価>

当社は、気候変動に関連するリスクと機会を適切に把握し、事業戦略に反映するため、グループ全体を対象に、気候変動に関する移行リスク、物理リスク及び気候変動に関する機会（環境対応型製品・サービスの開発、省エネ技術の活用、ブランド価値の向上、コスト削減など）の精査を行いました。各リスク・機会が当社の事業に与える影響度については、売上高へのインパクトをもとに定性的評価を実施し、「大」「中」「小」の3段階で分類し、「中」「大」の評価となった項目について開示しております。

< 気候関連リスク >

リスクの属性 (注) 1	気候関連の事象 / 経済・社会の変化	事業への影響	シナリオ影響 (注) 2		対象製品 (注) 3	発現時期 (注) 4			リスクに対する当社の認識及び対応
			1.5	4		短期	中期	長期	
移行リスク (政策)	GHG排出量抑制に関する規制強化	物流コスト及びリードタイムの増加	中	小	OPE 農機 産機	○	○		(認識) GHG排出規制の強化により、燃料費上昇や輸送力不足などから、物流コストの増加とリードタイムの長期化が発生する可能性がある。 (対応) 物流手段の最適化によりコスト上昇幅を抑制し、需要予測・生産計画・物流計画の定期見直しによってリードタイムの影響を最小化する。
移行リスク (政策)	炭素税の導入	部材調達やエネルギーコストの増加	大	中	OPE 農機 産機	○	○	○	(認識) 炭素税の導入・引き上げにより、化石燃料由来のエネルギーや高炭素素材の価格が上昇し、生産コストや部品調達コストに影響が及ぶ可能性がある。 (対応) 省エネ設備投資と生産効率化を組み合わせることでエネルギー使用量を削減するとともに、再生材・バイオマス材の検討や省資源を強化し、調達コストの上昇を抑制する。
移行リスク (市場)	化石燃料の忌避	販売機会の減少	大	小	OPE 農機 産機	○	○		(認識) 製品の電動化が加速するとともに、化石燃料を使用するエンジン製品の需要低下が生じる。 (対応) 製品の電動化やカーボンニュートラル燃料を使用可能な新製品の開発を推進し、販売機会損失を最小化する。
物理リスク (急性)	異常気象の激甚化	物流や操業の一時停止	中	中	OPE 農機 産機	○	○	○	(認識) 気候変動の進行により集中豪雨・台風などの自然災害が激甚化し、物流ルートの遮断や拠点被災による操業・物流の一時停止リスクが高まる。 (対応) BCPの整備を進め、代替ルート・代替拠点の確保、災害発生時でも製造・物流を継続できる体制を構築する。
		販売機会の減少	大	大	OPE	○	○	○	(認識) 干ばつなどの異常気象により小型屋外作業機械の需要が減少し、販売機会が縮小する可能性がある。 (対応) 販売地域の拡大によるリスク分散や、災害復旧に貢献する製品ラインアップ強化によって販売機会を確保する。

< 気候変動における機会 >

機会の属性	気候関連の事象 / 経済・社会の変化	事業への影響	シナリオ影響 (注)2		対象製品 (注)3	発現時期 (注)4			機会に対する当社の認識及び対応
			1.5	4		短期	中期	長期	
レジリエンス	異常気象の激甚化	センサー等の管理機器及び発電機等のBCP対応機器の販売機会増加	大	大	OPE 産機	○	○	○	(認識) 自然災害の激甚化により、倒木処理・停電対策などでセンサーや発電機などの需要増が見込まれる。 (対応) 在庫確保と販路拡大を図り、災害復旧へ貢献できる体制を強化する。
製品及びサービス	環境対応型製品の市場投入活発化	環境対応型製品の販売機会の増加	大	中	OPE 農機 産機	○	○		(認識) 環境負荷低減への関心の高まりにより、電動化・省エネ運用・省人省力化、など環境対応型製品の市場が拡大する。 (対応) OPE: 電動製品拡大と、カーボンニュートラル燃料対応エンジン製品の研究を進め、市場での競争力を確保する。 産機: マルチハイブリッド発電システムとYamabiko LINK(遠隔監視システム)により、CO <sub>2</sub> 削減・BCP対応・省エネ運用を両立するサービスを展開する。 農機: 省人省力化に寄与する農機製品を開発することで、環境負荷低減型農業の拡大を取り込む。
市場	排ガス規制の強化	排ガス規制対応エンジンの販売機会の増加	大	中	OPE 農機 産機	○	○	○	(認識) 大気汚染対策や脱炭素化政策に伴い排ガス規制がさらに強化される。当社は規制対応エンジンの開発力を強みに、規制強化を販売拡大の機会と捉えている。 (対応) エンジンの開発力を活かし、次世代規制に適合する製品投入を加速する。また、今後排ガス規制強化が見込まれる地域への販路拡大を進める。

- (注) 1. 移行リスク: 低炭素社会への移行に伴う政策・法規制、技術革新、市場変化、エネルギー転換など  
物理リスク: 気候変動に起因する自然災害等(急性リスク)や慢性的な気温・降水パターンの変化(慢性リスク)など
2. 当社グループへの事業及び財務への影響を総合的に勘案し、大(影響が非常に大きくなることが想定)、中(影響がやや大きくなることが想定)、小(影響が軽微であることが想定)の3段階で評価
3. OPE: センサー、刈払機、パワーブロウほか、農機: スピードスプレーヤ、乗用管理機、畦草刈機ほか、産機: 発電機、溶接機、投光機ほか
4. 短期: 5年未満、中期: 5年~10年未満、長期: 10年以上

<気候変動における指標と目標>

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するためサプライチェーンを含むGHG排出量を指標としております。また、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指しております。中期的な目標として、2030年までにスコープ1、2（注）のGHG排出量50%削減（2020年度比）を掲げており、環境に配慮した生産設備、再生可能エネルギーの導入など全社を挙げてGHG排出量低減活動に取り組んでまいります。

また、当社グループGHG排出量の約87%を占める販売した製品使用による排出につきましては、セグメント別に道筋を定めGHG排出量低減に努めてまいります。GHG排出量の実績値及びセグメント別のカーボンニュートラルに向けた取り組みなどの詳細については当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/tcf/>)

(注) スコープ1:化石燃料の使用(直接排出)、スコープ2:購入した電力・熱の使用(間接排出)

GHG排出量 削減目標	
目標年 / 基準年	目標値
2030年(中期) / 2020年度	スコープ1、2で50%削減を目指す。
2050年(長期) / 2020年度	サプライチェーン全体のGHG排出量実質ゼロを目指す。

上記目標値は、当社及び国内子会社を対象としています。

#### (4) 人的資本の活用に関する取り組み

当社グループは、人的資本の投資こそ今後の中長期的な企業価値向上の鍵を握るものと考え、社員1人ひとりの成長が当社グループの成長であるとの考え方に基づき、様々な取り組みを行っております。

当社の人的資本の活用に関する取り組みは以下のとおりです。なお、戦略、指標および目標につきましては、当社グループ各社の業容や規模が様々であり、連結全体での記載が困難であることから、当社単体における記載としております。

##### <人材の育成および社内環境整備に関する方針・戦略>

多様な人材の活用に加え、人材育成・社内環境整備など人的資本投資を継続してまいります。経営戦略・組織戦略に基づく人材戦略を立案・実践し、多様性確保のための女性活躍推進、男性育児休業取得促進等の活動を含め、全ての従業員が生き活きと働ける環境整備に取り組み、従業員1人ひとりの能力を最大限に引き出すとともに組織の活性化に繋がる中長期的な人材戦略を推進してまいります。

##### 女性活躍推進

女性活躍推進法に基づいた行動計画を策定し、女性社員の活躍推進に取り組んでおります。女性が働きやすい職場環境の整備、長期就業を促進するための制度の導入、女性社員向けキャリアマインド醸成研修などの女性のキャリア形成支援を行っております。

##### (具体的な取り組み)

- ・女性社員向け主体的キャリア形成支援による管理職志向の促進
- ・女性社員の上司に向けたキャリア形成支援研修による意識変革と上司の役割理解の促進
- ・女性交流会を通じた社内ネットワークの構築
- ・女性を対象としたメンタリングによる不安や課題の解消支援
- ・育児を目的とした休暇制度の拡充など柔軟な働き方が可能となる制度活用の促進
- ・不妊治療と仕事の両立を支援する制度の導入、社内理解の促進
- ・『産休・育児ハンドブック』の配布等による関連制度の周知、復職時教育の実施
- ・ジョブリターン制度の継続活用
- ・くるみんマーク認定取得(2021年度認定)
- ・新卒およびキャリア採用において女性採用を積極的に促進

##### 男性の育児休業取得の促進

当社では、仕事と育児の両立を実現するための支援制度の拡充や職場環境づくりに取り組んでおります。また、これまでに男性の育児休業取得促進のため会社独自の休暇制度の創出などの取り組みを労使一体となり進めております。

##### (具体的な取り組み)

- ・育児・介護相談窓口の設置(各地区担当窓口と人事部が連携し、制度活用に向けた情報提供体制の構築)
- ・「男性の育休ハンドブック」の作成・配布による関連制度の理解浸透
- ・育児を目的とする休暇、配偶者の出産休暇、子の看護休暇(小学3年生まで延長)など法令を超えた当社独自の休暇制度の創出
- ・男性の育休体験レポートの社内報等への掲載によるPRと取得奨励

### エンゲージメント向上

労働安全衛生法に基づき例年実施しているストレスチェックに加え、2023年度よりエンゲージメントサーベイを同時に実施しております。ストレスチェックとエンゲージメントサーベイを同時に実施することにより、個人や組織において、メンタルヘルスとエンゲージメントのどちらか一方ではなく、両方をバランスよく対策することを狙いとしています。ストレス反応のほか仕事に対する熱意や姿勢、また、組織に対する一体感・愛着感の状態を把握し、改善への取り組みに繋げております。なお、サーベイ結果については職場ごとの要因分析を行い、組織長に対してフィードバックを行うことにより継続的なフォローを行っております。

さらに、組織全体においては以下の各種施策に取り組み、エンゲージメントの更なる向上を図っております。

#### (具体的な取り組み)

- ・企業理念浸透を目的とした経営者との座談会やタウンミーティングの開催
- ・納涼祭や収穫祭、スポーツイベントなど従業員親睦行事の開催による一体感の醸成
- ・独身寮、社員食堂のリフォームをはじめとした福利厚生施設やオフィスのリニューアルによる職場環境の整備
- ・各種報奨、永年勤続表彰など表彰制度の積極的な運用による自己効力感の向上
- ・安全衛生活動の全社展開による安全・安心な職場環境の実現
- ・人事評価の納得性を高めるため、評価者研修の定期開催のほか、被評価者研修を実施（詳細は後述の「人事・評価制度の継続的改善」参照）

#### リスク・学び直し教育計画、個人のキャリア形成支援

新規事業創出への取り組みに対応するため、社内研修や大学等と連携したリスクリング教育を実施しており、2026年より新たにビジネススキルやデジタルリテラシー向上を目的としたeラーニング教材「GLOBIS学び放題」を導入し、1人ひとりが主体的に学び続けることで、新たな価値創造へと繋げる組織風土の醸成に取り組めます。

また、DX戦略に基づき選抜型デジタル人材の育成、AI、業務自動化ツール勉強会等のデジタルリテラシー教育を展開しております。

なお、当社の教育体系は以下のとおりとなります。

階層別教育	次世代リーダー育成教育	デジタル人材教育
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員研修</li> <li>・キャリア採用研修</li> <li>・新入社員フォローアップ研修</li> <li>・キャリアマネジメント研修</li> <li>・女性社員向けキャリアマインド醸成研修</li> <li>・新任管理職研修</li> <li>・評価者研修</li> <li>・ミドルマネジメント研修（部長/課長/新任管理職/グループリーダー）</li> <li>・通信教育（昇格基準、自己啓発）</li> <li>・技能検定（国家資格）</li> <li>・退職金・年金セミナー</li> <li>・安全衛生教育（eラーニング含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エグゼクティブガバナンスプログラム</li> <li>・コーチングプログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルリテラシー教育</li> <li>・デジタルアカデミー（注）</li> <li>・GLOBIS学び放題</li> <li>・ITパスポート取得奨励</li> </ul>
	選抜型教育	語学教育
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーシップ研修</li> <li>・QIA教育訓練</li> <li>・リスクリング教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学通信教育</li> <li>・海外赴任前研修</li> <li>・語学スクール補助</li> <li>・TOEIC社内検定</li> </ul>

(注) 当社のDXを推進するため、一定期間情報システム部に社内出向し、研修を行うことでデジタル人材の育成を図ります。

#### 人事・評価制度の継続的改善

当社では個人の役割と責任の大きさ、更にはその遂行度合いと成果の達成度合いに応じた適正な評価と処遇を実現することを目的として、2022年度に人事制度を職能資格制度から役割等級制度へ刷新しております。個々の従業員がモチベーション高く生き活きと仕事に向かい、生産性の高い組織の実現を目指しており、新たな制度を浸透・定着させるために評価者研修の定期開催のほか、被評価者研修の開催、労使協議会による意見交換を行い、労使一体となって取り組んでおります。

< 人的資本における指標と目標 >

女性活躍推進

中期経営計画2028においては、管理職に占める女性比率を2028年度に7%以上を目標として設定し、取り組みを進めております。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2028年12月期
女性管理職割合	3.7%	2.8%	4.7%	7.0%以上

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2028年12月期
新卒・キャリア採用における女性採用比率	11.4%	19.2%	16.0%	20.0%以上

(注) 当社は技術系職種採用の割合が多く、理系女性の求職者数が少ないことから女性採用比率は影響を受けます。

男性の育児休業取得の促進

中期経営計画2028において育児休業を2週間以上取得した男性社員の割合80%以上を目標として設定し、男性の育児休業取得の促進の取り組みを進めております。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2028年12月期
男性育児休業取得率	65.5%	66.7%	88.2%	-
2週間以上取得/対象者	51.7%	63.6%	79.4%	80.0%以上

### 3【事業等のリスク】

当社グループの財務状況および経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりであります。これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。そのようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開しておりますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、紛争、テロ等による社会的混乱、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要市場である日本、米国、欧州における経済状況は事業に大きな影響をもたらします。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、リスクが顕在化した際にはいち早く対応できるよう引き続き注視してまいります。

#### (2) 市場環境

当社グループの主要市場である日本および海外各国のグリーンメンテナンス市場、および農・林業や建設・土木・鉄工業に関わり、農業政策や公共投資などの政策や産業構造および民間設備投資動向、その他の需給動向などが大きく変化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、リスクが顕在化した際にはいち早く対応できるよう引き続き注視してまいります。

#### (3) 他社との競合

当社グループの各事業分野においては、新製品の開発、低価格化、アフターサービスの充実などをめぐる他社との競争が激化しており、当社グループが品質、取引条件などで他社に劣位する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは各事業分野において継続的に顧客のニーズを汲み取り付加価値の高い新製品開発を行っております。価格競争については、高付加価値製品を供給することで売価を下げることなく顧客満足を獲得してまいります。

#### (4) 為替相場・金融市場の変動

当社グループの売上の半分以上が米ドルを中心とする外国通貨によるものであるため、外国為替相場の動向、また、金利上昇による支払利息の増加などにより、当社グループの業績へ影響が及ぶ可能性があります。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼします。また、外国為替相場の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性があります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクの軽減に努めています。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っておりますが、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 原材料・部品調達

当社グループでは安定した原材料・部品の供給確保に努めておりますが、原材料価格が高騰した場合、利益を圧迫し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の供給が不安定になった場合、製品の生産が困難になることによる販売機会の逸失などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは部品の共通化等によるボリュームディスカウントに加え、仕入れ先の財務面を含めた供給能力に注視し原材料を安定して調達できる環境を整備しております。

#### (6) 各国の安全・環境規制・気候変動関連等

当社グループの主力製品である小型ガソリンエンジンの排ガス規制を始め、当社グループが製造、販売する製品の安全や環境に関する世界各国の法規制の強化や新たな規制の適用、気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減の取組みの強化が実施される場合には、これらの規制等に適合するための開発費用や設備投資などにより相当の費用が増加するほか、当社グループがこれらの規制等を遵守できない場合には当該市場での製品販売ができなくなるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、一般的に法規制等の新規・改訂には事前のアナウンスがなされるほか、規制導入に際しても経過・段階措置が取られることから、当該リスクの顕在化に対しても十分対応が可能であると認識しております。当社グループではいち早くそれらの法規制等に対応するべく、世界各国の動向を注視するとともに、先を見越した計画的な環境対応技術の研究開発に取り組んでおります。また、TCFD提言に即した活動を推進することにより、迅速に対応できる事業体制を構築しております。

(7) 製造物責任

当社グループでは、製品開発、生産にあたっては安全・安心なものづくりを第一として取り組んでおりますが、製品における欠陥および使用時において予測困難な事象が発生した場合には、企業ブランド価値の毀損や販売量の減少が起こるなど、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは、常に安全性を第一とした組織風土を醸成しており、製品検査体制の充実、ユーザーによる製品使用時において誤った使用方法をしない様、製品に警告表示をするなどの対応を行っており、問題が発生した際には速やかに市場対応が行われる体制を整備しております。また、万々に備えて製造物責任保険に加入しております。

(8) コンプライアンス

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンス体制を整備しており、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、やまびこコンプライアンスプログラムを策定するなど、法令遵守体制の充実に努めておりますが、法令、社会倫理違反行為の発生など、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、監督官庁による処分や、訴訟の発生、社会的信頼の失墜などにより、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(9) 人材確保

当社グループの継続的な成長には優秀な人材の確保が不可欠ですが、著しい採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社グループの人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響が及び、中・長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国内では少子化が進展しており、将来的に人材の確保が困難になることが予想されるため、当社グループでは新卒採用だけでなく、専門性の高い人材の中途採用の強化を進めています。また、結婚や育児、介護等の理由により退職した人材を再度雇用する「ジョブ・リターン制度」の採用など多様な働き方に対応できる仕組みの整備にも努めております。さらに、役割・成果をベースとした人事制度への転換を図るべく人事制度を改定し、人・組織の活性化に資する人事制度の構築を進めております。

(10) 気象・自然災害・感染症等

冷害、台風、洪水等々の気象の影響により国内農作物に大規模な被害をもたらされた場合は、国内農家の収入の減少により農家の購買力が減衰することがあり、また、国内、海外とも、干ばつなどにより植物の生長が著しく妨げられた場合は、当社グループの主力製品である刈払機などの需要低下につながるなど、異常気象により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの生産拠点が自然災害・感染症の流行などにより直接損害を被った場合や当社グループが直接の損害を受けなくとも、交通網や情報網、電力供給やサプライチェーンの生産などが長期に遮断される場合には、当社グループの生産活動などが停滞し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは、災害発生時の直接的な被害を最小限に抑えるため、定期的に設備点検や避難訓練を実施しております。また、BCP（事業継続計画）を作成し、被災・感染症発生時にも重要な事業が継続できる体制整備に努めております。

(11) 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループでは事業活動において、顧客情報・個人情報等に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。これら各種情報の取り扱い、機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築すると共に、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じていますが、近年、手口が高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等により情報漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、知的財産権については、第三者による不正利用等による侵害あるいは訴追等が発生した場合には、法的責任や賠償責任、訴訟などによる支払い義務の発生のほか、企業ブランド価値の毀損により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、秘密保護のための管理体制の構築に加え、従業員に対しても情報セキュリティ教育を定期的の実施してリスクの未然防止に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境につきましては、米国経済において関税政策に伴う景気減速への懸念が見られたものの、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は底堅く推移しました。欧州では物価や雇用の安定化が進み、国内でも所得環境の改善により個人消費が堅調に推移するなど、総じて景気の緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のもと、当社グループの主力である海外小型屋外作業機械（OPE: Outdoor Power Equipment）は、北米市場において良好な天候やエンジン製品の旺盛な需要を背景に、ホームセンター向けを中心に好調に推移しました。欧州市場においても、OPEの販売回復に加え、2025年2月に公表した米国のゴルフ場管理機械の大手メーカーであるThe Toro Companyとの協業により、ロボット芝刈機の販売が好調に推移しました。また、海外の一般産業用機械では、米国での関税政策の影響による先行き不透明感から現地レンタル会社に買い控えの動きが見られたものの、当社においては主要顧客向けの販売が年央から回復に転じました。

国内は、米価上昇に伴う農業従事者の購買意欲の回復を背景に、主に水田の管理作業などに使用される小型屋外作業機械や農業用管理機械の販売が伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、次のとおりとなりました。

#### ア．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ136億95百万円増加し、1,694億75百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億83百万円増加し、495億9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ126億11百万円増加し、1,199億65百万円となりました。

#### イ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,740億20百万円（前期比5.6%増）、営業利益197億22百万円（同0.4%増）、経常利益195億37百万円（同6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は144億44百万円（同9.1%減）となりました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

小型屋外作業機械の売上高は、1,319億89百万円（同8.7%増）となりました。

農業用管理機械の売上高は、241億10百万円（同2.3%減）となりました。

一般産業用機械の売上高は、155億83百万円（同6.6%減）となりました。

その他の売上高は、23億37百万円（同13.4%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが89億25百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが44億59百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが34億67百万円の支出となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は168億87百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益199億6百万円、減価償却費42億73百万円、売上債権の増加額38億55百万円、仕入債務の減少額5億78百万円、棚卸資産の増加額39億8百万円、法人税等の支払額62億38百万円等により89億25百万円の収入（前連結会計年度は140億33百万円の収入）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出44億27百万円等により44億59百万円の支出（前連結会計年度は34億32百万円の支出）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額19億49百万円、配当金の支払額39億14百万円等により34億67百万円の支出（前連結会計年度は75億70百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
小型屋外作業機械	126,513	110.1
農業用管理機械	9,096	75.5
一般産業用機械	9,512	70.9
報告セグメント計	145,122	103.4
その他	724	120.2
合計	145,846	103.4

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

イ．受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
小型屋外作業機械	131,989	108.7
農業用管理機械	24,110	97.7
一般産業用機械	15,583	93.4
報告セグメント計	171,682	105.5
その他	2,337	113.4
合計	174,020	105.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
THE HOME DEPOT INCORPORATED	36,906	22.4	40,722	23.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,694億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて136億95百万円増加しました。その主な要因は、売掛金の増加45億24百万円、原材料及び貯蔵品の増加35億19百万円、退職給付に係る資産の増加29億92百万円等によるものであります。

負債合計は495億9百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億83百万円増加しました。その主な要因は、借入金の増加20億14百万円、未払法人税等の減少18億67百万円、長期繰延税金負債の増加15億15百万円等によるものであります。

純資産額は1,199億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて126億11百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金の増加105億23百万円、退職給付に係る調整累計額の増加17億67百万円、自己株式の増加6億67百万円等によるものであります。

b. 経営成績

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	164,838	174,020	9,181	5.6
国内	42,805	44,472	1,667	3.9
海外	122,033	129,547	7,514	6.2
米州	103,058	106,386	3,327	3.2
その他海外	18,974	23,161	4,186	22.1
営業利益	19,637	19,722	85	0.4
経常利益	20,899	19,537	1,361	6.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,889	14,444	1,445	9.1

[売上高]

海外は、主力の小型屋外作業機械において、北米市場で良好な天候やエンジン製品の根強い需要を背景に、ホームセンター向けを中心に販売が伸長しました。また、欧州市場においては、小型屋外作業機械の販売回復に加え、ロボット芝刈機販売が寄与した結果、海外売上高は前年同期比6.2%増の1,295億円となりました。

国内は、米価上昇を背景とした農業従事者の生産性向上への意識の高まりを背景に、水田の管理作業などに使用される小型屋外作業機械および農業用管理機械の販売が好調に推移した結果、国内売上高は前年同期比3.9%増の444億円となり、当連結会計年度の売上高は前年同期比5.6%増の1,740億円となりました。

[損益]

営業利益は、DX戦略に基づくIT関連投資や国内外における総人件費の増加および米国の関税政策に伴うコスト増などの押し下げ要因があったものの、国内での価格改定効果や欧州における高付加価値なロボット芝刈機の販売好調がこれらを補い、前年を上回る197億円となり過去最高益となりました。経常利益は、前期は増益要因となった為替差益が、今期は為替差損に転じたことなどから、前年同期比6.5%減の195億円となりました。その結果、法人税等調整額の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比9.1%減の144億円となりました。

[セグメント別]

小型屋外作業機械

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 121,418	百万円 131,989	百万円 10,570	% 8.7
	国内 14,108	14,972	864	6.1
	海外 107,310	117,016	9,706	9.0

国内：米価の上昇を背景とした農業従事者の生産性向上への意識の高まりや病害虫対策需要から、刈払機や防除機の販売が好調に推移したことで、増収となりました。

海外：北米市場は良好な天候が続いたことに加え、ホームセンター向けのエンジン製品販売が伸長しました。欧州市場でもロボット芝刈機をはじめ、OPE製品の販売が好調に推移し、増収となりました。

農業用管理機械

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 24,683	百万円 24,110	百万円 572	% 2.3
	国内 16,753	17,815	1,062	6.3
	海外 7,929	6,294	1,634	20.6

国内：小型屋外作業機械と同様に堅調な需要環境を背景に、水田の管理作業に使用される防除機等の製品を中心に販売が好調に推移したことで、増収となりました。

海外：地政学リスクの顕在化による北米市場の穀物価格低迷等を背景に、農業従事者の設備投資意欲の後退が継続していることから、減収となりました。

一般産業用機械

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 16,676	百万円 15,583	百万円 1,093	% 6.6
	国内 9,884	9,346	537	5.4
	海外 6,792	6,236	555	8.2

国内：投光機やエンジンカッターなどの販売が堅調に推移したものの、主力の発電機の販売が伸び悩み、減収となりました。

海外：米国の主要顧客向けの発電機販売が年央から回復に転じ増収となったものの、中南米や中近東地域での販売が減少したことで減収となりました。

その他

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 2,061	百万円 2,337	百万円 276	% 13.4

主要3事業以外の売上高は、主要セグメントに含まれない生産子会社の売上高や商品等で構成されています。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資本の財源及び資金の流動性

a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、資本の効率性の向上、バランスシートの健全性の向上を企業価値向上のための財務戦略の基本方針としております。

資本の効率性の向上については、管理会計の発展を通して、収益性及び資産の回転率と効率性の向上を図ることで、中長期的に資本コストを上回るROEの実現を目指します。

また、経済環境の変化に備えるための十分な手元流動性の確保を図ることで、バランスシートの健全性の向上を目指します。

b．経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、安定的な経営及び不測の事態に対応可能な手元現預金の水準について、常に検証を実施しております。必要な手元現預金水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

追加的に配分可能な経営資源のうち、特に株主還元を重点施策とし、連結業績及び配当性向を勘案した安定的な配当を実施してまいります。

c．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品の製造に係る原材料仕入、人件費、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

戦略的投資を目的とした資金需要は、新製品の開発・製造に係る設備投資、研究開発投資及びM&A投資であります。

d．資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的かつ機動的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。

金融機関からの資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金効率の向上を図るため、当社及び国内子会社において、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

なお、手元流動性を確保することを目的に取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画2025(2023年12月期 - 2025年12月期)」を策定し、下表のとおり2025年12月期に売上高1,700億円、営業利益率7.0%、ROE10.0%を目標として掲げておりました。

最終年度である2025年12月期は、主力市場である北米において小型屋外作業機械の需要を着実に取り込んだことに加え、欧州市場では小型屋外作業機械の販売が回復したほか、高付加価値なロボット芝刈機が伸長しました。また、国内においても米価上昇を背景に農業従事者の購買意欲が回復し、販売が堅調に推移しました。

損益面においては、原材料費の高騰や米国の関税政策の影響により製造原価が上昇したものの、継続的な原価低減活動や国内外における価格転嫁により影響の最小化に努めました。

その結果、中期経営計画2025で掲げたすべての目標を達成しました。

中期経営計画2025の目標と実績

指標	2025年12月期 目標	2025年12月期 実績
売上高	1,700億円	1,740億円
営業利益率	7.0%	11.3%
ROE	10.0%	12.7%

なお、当社グループは、中期経営計画2025の取り組みをさらに発展させ、持続的な成長を実現するために「中期経営計画2028(2026年12月期 - 2028年12月期)」を策定し、売上高、営業利益率およびROEについてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおります。

中期経営計画2028の目標

指標	2028年12月期 目標
売上高	2,100億円
営業利益率	13.0%
ROE	14.0%

「中期経営計画2028」に関しては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「世界最高の製品とサービスを提供し続けること」を方針として、国内外のお客様のニーズにあった製品の迅速な開発および提供を目指す体制を構築し、効率的な研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は総額6,431百万円であります。なお、この研究開発費用には報告セグメントに含まれない「その他」の研究開発費が9百万円、セグメント間をまたがる全社共通費が1,853百万円含まれております。

当社では、開発部門のさらなる効率化と、競争力のある商品のアウトプット数向上施策の実践強化を目的に、従来の製品開発本部、技術推進本部の二本部体制からフラットな開発本部一本部体制へ組織再編いたしました。これにより、一貫した指示命令系統および役割・責任の明確化、部門間の連携強化を図っております。開発本部組織の中に2024年に設立したエネルギーソリューション推進室に続き、2025年にはパワーソリューション推進室を新たに設立し、省人・省力・無人化に繋がる小型屋外作業機の事業化企画と展開を、スピード実行で推進しています。このような取り組みを通じて、中長期における成長ドライバーの創出およびサステナブル経営への貢献を目指してまいります。

### (1) 小型屋外作業機械

小型屋外作業機械分野では、国内外の規制強化や市場環境の変化に対応するため、エンジン製品・電動製品に関わらず、モジュラー設計を基本とした製品開発コンセプトを立案し、効率的な開発プロセスの実現に取り組んでおります。加えて、VA/VE (Value Analysis / Value Engineering) の徹底と、機種統合・集約による製品ラインアップの最適化を進めています。2025年の新製品開発の実績としては、従来機より高出力の電動トップハンドルチェーンソーと刈払機を海外および国内市場向けに導入いたしました。

エンジン製品においても、H4エンジンを搭載した中型軽量背負いブロワや、海外のエマージング市場向け低価格帯刈払機シリーズをリリースいたしました。常にお客様の視点に立ち、お客様に新たな価値や魅力を感じていただけるよう、製品力の向上に引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、3,375百万円であります。

### (2) 農業用管理機械

農業用管理機械分野では、今後も機能面でユーザーの皆様へ訴求できる製品開発とともに、安全・安心な農業用管理機械の提供に向けた取り組みを継続してまいります。さらに、カーボンニュートラルへの貢献を目指すと同時に、昨今の農業市場における効率化投資意欲の高まりにあわせ、お客様の利便性を向上させる電動製品の開発に取り組んでまいります。また、農業従事者の減少により、より一層求められる、スマートで効率的な農業用管理機械の開発にも積極的に取り組んでまいります。加えて、これらの取り組みを加速させるべく積極的なアライアンスの拡大にも取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、215百万円であります。

### (3) 一般産業用機械

一般産業用機械分野では、IoT促進およびカーボンニュートラル対応の製品開発により、お客様にとって付加価値の高い製品の開発を推進しております。2025年度は、2024年のフォーミュラE東京大会でお披露目した、iLabo(株)との共同研究開発による水素エンジン発電機の短時間運転実証に続き、第二弾の実証にiLabo(株)と協力し参画いたしました。

“ 阪神港コンテナターミナルにおける荷役機械高度化実証事業 ” において、タイヤ式門型クレーン向けに水素エンジン発電機を提供し、3カ月間の実使用検証を行いました。その結果、実証期間中の水素エンジン発電機は問題なく稼働し、安定した電源供給を行いました。

また、エネルギーソリューション推進室が牽引する再生可能エネルギーを活用した環境配慮型発電システムについては、1件の実証実験を完了し、マルチハイブリッドキューブ MHC10 の製品化をおこない、岩手県滝沢市の指定避難施設へ導入され現在稼働しております。さらに、新製品開発では、付加価値の高い国内外向けディーゼル溶接機およびディーゼル発電機の市場投入を順次進めております。今後も、再生可能エネルギーを活用した発電システムの開発に加え、お客様のニーズに即した高付加価値製品の創出を継続し、持続的な成長に向けた研究開発活動を推進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、979百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、急速な技術革新等に対処するため、生産合理化設備及び新製品の生産に伴う金型を中心に5,090百万円設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

なお、上記金額は有形固定資産、無形固定資産への投資を含んでおります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
小型屋外作業機械	3,948
農業用管理機械	169
一般産業用機械	269
その他	17
全社共通	684

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都青梅市)	-	本社設備・開発 設備等	909	37	390 (23,090)	329	461	2,128	408
青梅第二事業所 (物流センター) (東京都青梅市)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	倉庫設備等	142	1	1,401 (6,611)	-	2	1,547	27
横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	859	893	46 (25,978)	7	218	2,025	148
盛岡事業所 (岩手県滝沢市)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械	生産設備等	876	338	79 (108,572)	13	160	1,468	228
大塚オフィス (広島県広島市安佐南区)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	開発設備等	312	0	399 (4,366)	-	18	729	86
広島事業所 (広島県山県郡北広島町)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	1,029	423	1,061 (118,292)	3	170	2,688	188

(注) 帳簿価額「その他」の主なものは金型であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
やまびこ ジャパン(株)	本社 他 (東京都青梅市他)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	事務所等	438	4	887 (34,886)	2	237	1,570	475
追浜工業(株)	本社・工場 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	183	301	-	18	32	537	63
やまびこエ ンジニアリ ング(株)	本社・工場 (広島県安芸高田市)	一般産業用機械	生産設備等	1	90	-	-	2	94	46
(株)ニュー テック	本社・工場 (長野県長野市)	小型屋外作業機械、 自動車の部品製造・ 販売	生産設備等	2	4	-	84	2	93	33

(注) 帳簿価額「その他」の主なものにはレンタル資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エコー・ インコー ボレイ テッド	本社・工場 (アメリカ・イリ ノイ州・レイク ズーリック)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	2,717	2,571	912 (226,623)	209	1,401	7,813	830

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
クレイリー・イ ンダストリーズ	本社・工場 (アメリカ・ノース ダコタ州・ウエスト ファージ)	農業用管理機械	事務所等	108	111

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、売却及び除却の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株やまびこ	横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	617	15	自己資金	2025年10月	2026年12月
	盛岡事業所 (岩手県滝沢市)	小型屋外作業機械 農業用管理機械	生産設備等	301	-	自己資金	2026年2月	2026年12月
	広島事業所 (広島県山県郡北広島町)	小型屋外作業機械 一般産業用機械	生産設備等	233	113	自己資金	2025年5月	2026年12月
	各事業所	小型屋外作業機械 農業用管理機械 一般産業用機械	金型	1,169	179	自己資金	2024年3月	2026年12月
追浜工業(株)	本社・工場 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	174	-	自己資金	2026年1月	2026年12月
エコー・イン コーポレイ テッド	本社・工場 (アメリカ・イリノイ州・ レイクズーリック)	小型屋外作業機械 一般産業用機械	生産設備等	2,654	-	自己資金	2026年1月	2026年12月
クイック・ブ ロダクツ・イ ンク	本社・工場 (アメリカ・アリゾナ州・ フェニックス)	小型屋外作業機械	生産設備等	386	-	自己資金	2026年1月	2026年12月

#### (2) 重要な設備の売却

当連結会計年度末における計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

当連結会計年度末における計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,108,428	44,108,428	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	44,108,428	44,108,428	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	33,081,321	44,108,428	-	6,000	-	1,500

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	25	186	176	25	9,785	10,232	-
所有株式数 (単元)	-	196,853	7,274	29,302	88,351	44	117,714	439,538	154,628
所有株式数の 割合(%)	-	44.79	1.65	6.67	20.10	0.01	26.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,966,718株は、「個人その他」に29,666単元、「単元未満株式の状況」に118株を含めて記載しております。なお、自己株式2,966,718株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年12月31日現在の実保有株式数は2,966,226株であります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には自己株式が含まれております。自己株式の数は、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式492株のうちの単元未満株式92株と、当該株式を除いた自己株式2,966,226株のうちの単元未満株式26株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,626	11.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,072	5.04
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,696	4.12
やまびこ取引先持株会	東京都青梅市末広町1-7-2	1,635	3.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,605	3.90
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,397	3.40
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,356	3.30
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1-24	1,356	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,045	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,017	2.47
計	-	17,809	43.29

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年7月29日付で大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	株式 1,017,860	2.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	株式 1,003,980	2.28
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	株式 204,800	0.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	株式 22,900	0.05

2. 株式会社みずほ銀行から、2025年4月22日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	株式 2,230,856	5.06
みずほ証券株式会社	株式 13,712	0.03
アセットマネジメントOne株式会社	株式 700,600	1.59

3. 三井住友信託銀行株式会社から、2025年9月19日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出されていますが、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	株式 1,605,200	3.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	株式 1,039,400	2.36
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	株式 531,900	1.21

4. 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は2,172千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分85千株、投資信託設定分2,087千株となっております。
5. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は1,434千株であります。それらの内訳は、年金信託設定分200千株、投資信託設定分1,233千株となっております。
6. 上記のほか、自己株式が2,966千株あります。自己株式には株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない492株が含まれております。なお、自己株式には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が233,704株含まれておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,966,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,987,600	409,872	-
単元未満株式	普通株式 154,628	-	単元(百株)未満の株式
発行済株式総数	44,108,428	-	-
総株主の議決権	-	409,872	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が233,704株含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式が400株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない議決権の数4個が含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には自己株式が含まれております。自己株式の数は、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式492株のうちの単元未満株式92株と、当該株式を除いた自己株式2,966,226株のうちの単元未満株式26株であります。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社やまびこ	東京都青梅市末広 町1-7-2	2,966,200	-	2,966,200	6.72
計	-	2,966,200	-	2,966,200	6.72

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。但し、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」には当該株式に係る議決権の数4個を含めておりません。
2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が233,704株含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年2月14日開催の取締役会決議および2018年3月29日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

また、2023年5月12日開催の取締役会において、本制度を2028年6月末（予定）まで継続することを決議し、2023年8月10日開催の取締役会において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議いたしました。

なお、2024年2月27日開催の取締役会において、本制度の一部を改定することを決議いたしました。

1．本制度の概要

本制度は、本信託が当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2．取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託による当社株式の取得は、2018年6月に自己株式を処分する方法により216,000株取得しております。

また、本制度の継続により、2023年8月から9月の期間において、取引所市場における取引により317,000株追加取得しております。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した取締役等のうち、「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」の定める受益者要件を満たす者。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号および第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間2025年3月3日～2025年6月30日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	889,312,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	110,687,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,856	2,042,504
当期間における取得自己株式	892	293,020

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求856株および譲渡制限付株式の無償取得1,000株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求92株および譲渡制限付株式の無償取得800株によるものです。また、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	153,000	388,161,000	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株の売渡請求による売渡)	8	16,960	-	-
保有自己株式数	2,966,718	-	2,967,610	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りおよび売渡による株式、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の従業員の退職に伴う無償取得は含まれておりません。
3. 当事業年度および当期間における保有自己株式数は、株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

中期経営計画2028期間におきましては、過去の配当実績に基づく安定的な配当を継続し、連結配当性向30%を目安として配当を実施いたします。また、成長投資の進捗状況や財務状況等を勘案するとともに、株式市場の動向も注視し、自己株式の取得を含めた総合的な還元策を検討することを方針としております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた海外拠点の生産能力増強や新規事業に関連した出資案件、国内事業の収益性改善に向けた基盤投資等に優先的に充当してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は取締役会です。

上記の方針に基づき、当期の1株当たり期末配当金につきましては、直近の配当予想のとおり1株当たり45円としました。これにより、中間配当金1株当たり45円と合わせた当期の年間配当金は90円となります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	1,851	45
2026年2月20日 取締役会決議	1,851	45

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、当社グループ全体の最適化戦略、監督機能および当社グループのグローバルな経営戦略や成長のための資源配分など、グループ全体の企業価値向上のための諸施策を積極的に推進しております。

そのために当社は、企業理念、行動規範に基づく健全な企業風土を構築し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を柱とするコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組み、地域社会、株主の皆様、顧客および従業員など、全ての利害関係者から価値ある企業グループとして評価されるよう、健全で透明性の高いグループ経営を徹底してまいります。

###### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役9名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。

当社の取締役会は、当社グループの経営方針、経営戦略およびグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行います。取締役は、取締役会において他の取締役の職務を監視、監督するほか、自己の職務の執行状況について取締役会に定例的に報告します。また、取締役会の決定事項を的確かつ迅速に実践するため、経営戦略会議において十分な審議を行います。当社は、第三者視点で当社の経営に意見をいただくよう独立性の高い社外取締役4名を選任しております。なお、取締役会の議長は、久保浩が務めております。

また、当事業年度は、取締役会を11回開催し、他社との協業、譲渡制限付株式としての自己株式の処分、TCFD公開等のサステナビリティに関する事項について審議を行いました。各取締役の出席状況は以下のとおりです。なお、有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在における取締役会の構成員につきましては、下記(2)をご参照ください。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
取締役	久保 浩	100% (11 / 11回)
取締役	西 正信	100% (11 / 11回)
取締役	倉田 伸也	100% (8 / 8回)
取締役	野中 匠	100% (8 / 8回)
取締役	ティモシー ドロシー	87.5% (7 / 8回)
社外取締役	亀山 晴信	100% (11 / 11回)
社外取締役	大高 美樹	100% (11 / 11回)
社外取締役	行本 閑人	100% (8 / 8回)
社外取締役	赤塚 孝江	100% (8 / 8回)

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第24条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回開催しております。

当社の監査役会は、下記の議長および構成員の計4名で構成され、別に定める監査役会規則および監査役監査基準に基づき、取締役会、執行役員会、経営戦略会議および社内の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、会計監査人・内部監査部門と連携しつつ、監査の実効性の確保を図ってまいります。

議長：常勤監査役 院去嘉浩

構成員：常勤監査役 佐藤賢一、社外監査役 安藤鋭也、社外監査役 鈴木久志

当社は、取締役および執行役員等の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを目的に、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役あるいは監査役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

なお、委員会の委員長は、出席委員の互選により決定しております。

委員：社外取締役 亀山晴信、社外取締役 大高美樹、社外取締役 行本閑人、社外取締役 赤塚孝江  
代表取締役 久保浩

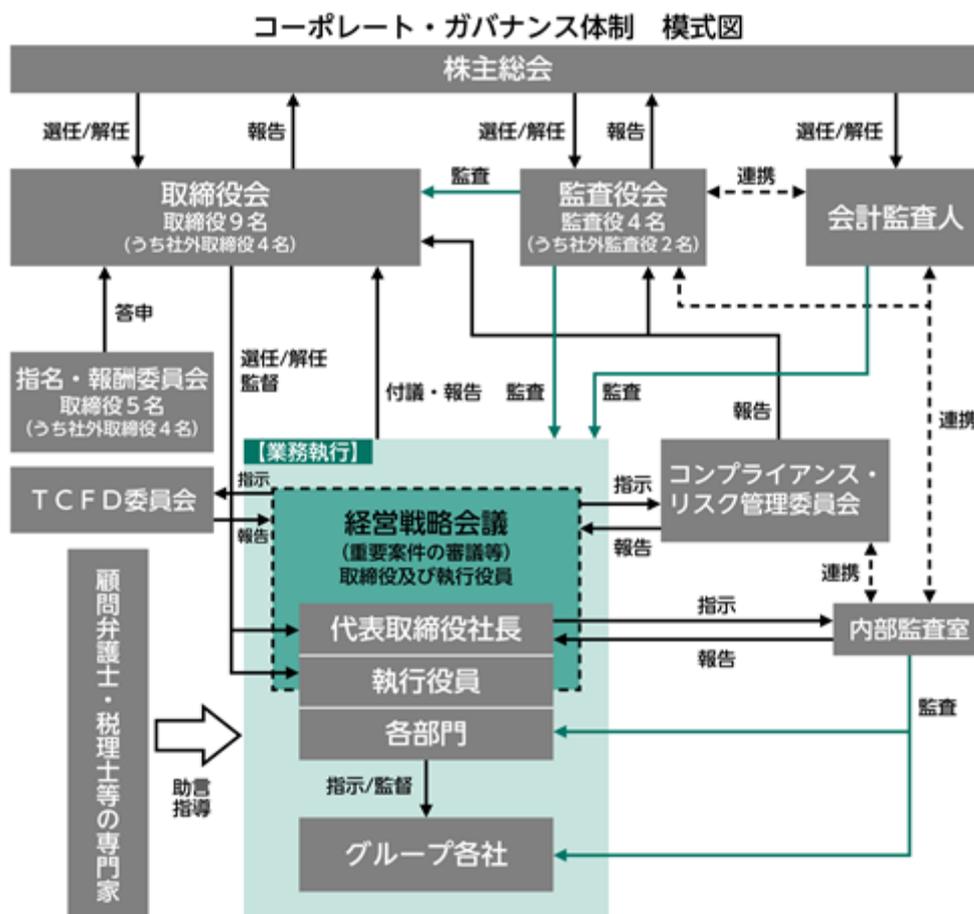
また、当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を7回開催し、主に取締役および執行役員の選解任、取締役および執行役員の報酬等に関する事項を検討、審議し、取締役会に対して答申を行いました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の指名・報酬委員会出席率
社外取締役	亀山 晴信	100% ( 7 / 7 回 )
社外取締役	大高 美樹	100% ( 7 / 7 回 )
社外取締役	行本 閑人	100% ( 5 / 5 回 )
社外取締役	赤塚 孝江	100% ( 5 / 5 回 )
代表取締役	久保 浩	100% ( 7 / 7 回 )

□. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能と、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの業務執行を監督・監査する機能が十分に機能する体制となっております。

なお、有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

#### 1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス・リスク管理規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス体制の構築とその実践に努めます。

また、社外取締役及び社外監査役による監督機能の充実を図るとともに、内部監査部門による監査の実施や海外子会社を含めたグローバルな内部通報制度の整備などを行います。

#### 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループコンプライアンス・リスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、BCP（事業継続計画）の見直しなどにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に月2回開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役会は、各取締役の業務執行の状況について、総括及び今後の取組みの報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に当社へ報告する体制を整えます。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

#### 8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において相談などを行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の取扱いなどにおいて一切の不利益を与えてはならないことを、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス・リスク管理規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

ニ. 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当および自己株式の取得等

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元および資本政策を可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下の通りです。

男性11名女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 エコー・インコーポレイ テッド会長	久保 浩	1962年5月15日	1986年4月 三井物産㈱入社 2019年5月 当社入社 2019年6月 当社専務執行役員経営企画担当 2020年1月 当社専務執行役員経営企画担当兼 管理担当 2020年3月 当社取締役専務執行役員経営企画 担当兼管理担当 2020年5月 当社取締役専務執行役員経営企画 担当兼管理担当兼デジタル戦略室 担当 2021年1月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 兼デジタル戦略担当 2023年1月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 (現任)	(注)2	14
取締役 やまびこジャパン㈱取締役 会長	西 正信	1960年9月30日	1984年4月 共立エコー物産㈱入社 2011年3月 当社管理本部総務部長 2013年4月 当社サービス推進本部物流管理部 長兼やまびこロジスティクス㈱ (現エコー産業㈱)代表取締役社 長 2016年6月 当社管理本部経理部長 2017年6月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年1月 当社執行役員管理本部長 2022年1月 当社上席執行役員管理本部長 2023年3月 当社取締役上席執行役員管理本部 長 2024年1月 当社取締役常務執行役員管理本部 長 2026年1月 当社取締役常務執行役員やまびこ ジャパン㈱取締役会長 2026年3月 当社取締役やまびこジャパン㈱取 締役会長(現任)	(注)2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 開発本部長 兼パワーソリューション推進室長 兼開発第三部長	倉田 伸也	1961年2月19日	1983年4月 新ダイワ工業(株)入社 2013年10月 当社産業機械本部開発第二部長 2016年6月 当社産業機械本部副本部長兼開発第二部長 2016年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長 2018年1月 当社執行役員産業機械本部長 2018年10月 当社執行役員産業機械本部長兼海外営業部長 2019年3月 当社上席執行役員産業機械本部長兼海外営業部長 2021年3月 当社上席執行役員産機開発本部長 2022年1月 当社上席執行役員技術推進本部長 2023年6月 当社上席執行役員技術推進本部長兼技術研究部長 2023年10月 当社上席執行役員技術推進本部長兼先行開発部長兼電動モジュール開発室長 2024年1月 当社上席執行役員技術推進本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2024年3月 当社常務執行役員技術推進本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2025年1月 当社常務執行役員技術推進本部長兼製品開発本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2025年3月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼パワーソリューション推進部長 2025年7月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼パワーソリューション推進室長兼開発第三部長(現任)	(注) 2	25
取締役 執行役員 サービス推進本部長	野中 匠	1965年6月8日	1990年4月 ザマ・ジャパン(株)入社 2015年5月 当社入社 2018年4月 当社生産本部横須賀事業所副事業所長 2020年1月 当社生産本部横須賀事業所長 2022年1月 当社生産本部盛岡事業所長 2024年1月 当社執行役員サービス推進本部長兼プロダクトサービス部長 2025年1月 当社執行役員サービス推進本部長 2025年3月 当社取締役執行役員サービス推進本部長(現任)	(注) 2	3
取締役	ティモシードロシー	1961年2月3日	2014年1月 エコー・インコーポレイテッド社長 2021年3月 当社執行役員エコー・インコーポレイテッド社長 2023年4月 当社執行役員エコー・インコーポレイテッドエグゼクティブ・アドバイザー 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役(社外)	亀山 晴信	1959年5月15日	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開設 2005年6月 (一財)共立国際交流奨学財団監事(現任) 2007年6月 (株)小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 (株)東光高岳社外取締役 2013年6月 (株)小森コーポレーション社外取締役 2013年10月 ソマール(株)社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外監査役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(社外)	大高 美樹	1970年4月30日	1994年4月 富士ゼロックス(株)(現富士フイルム ビジネスイノベーション(株))入社 1997年5月 プラウドフット・ジャパン(株)入社 2001年5月 (株)ハイ・コンサルティング・グルー プ(現コーン・フェリー・ジャパン (株))入社 2014年4月 同社シニア・プリンシパル 2021年3月 (株)リーダーシップ・デザイン・ラボ 代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	2
取締役(社外)	行本 関人	1961年12月25日	1985年4月 オムロン(株)入社 2009年4月 同社Omron Europe B.V.President & CEO 2010年6月 同社執行役員 2012年3月 同社環境事業推進本部長 2014年3月 同社環境事業本部長 2014年4月 同社執行役員常務 2017年2月 同社エレクトロニック&メカニカル コンポーネツビジネスカンパニー (現デバイス&モジュールソリュー ションズカンパニー)社長 2023年6月 同社取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 (一財)日本インドネシア協会理事 (現任)	(注)2	-
取締役(社外)	赤塚 孝江	1970年3月19日	2000年10月 プライスウォーターハウスクーパ ース税務事務所(現PwC税理士法人)入 所 2004年4月 公認会計士登録 2006年7月 日興シティグループ証券(株)(現シ ティグループ証券株式会社)入社 2008年5月 デロイトトーマツFAS(株)(現合同会社 デロイトトーマツ)入社 2010年2月 税理士登録 2010年10月 日本コカ・コーラ(株)経営戦略本部事 業戦略推進部長 2016年8月 税理士法人フェアコンサルティング 国際税務部門シニアマネージャー 2022年2月 プレミア国際税務事務所代表(現 任) 2023年6月 レオン自動機(株)社外取締役(現任) 2023年6月 アツギ(株)社外監査役(現任) 2024年6月 (株)エンプラス社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
監査役(常勤)	院去 嘉浩	1961年5月2日	1985年4月 新ダイワ工業(株)入社 2010年10月 当社生産本部盛岡工場副工場長 2012年4月 当社広島事業所生産部長 2015年6月 当社広島事業所管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2022年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	3
監査役(常勤)	佐藤 賢一	1964年2月16日	1986年4月 共立エコー物産(株)入社 2013年4月 やまびこ中部(株)代表取締役社長 2015年6月 やまびこ西部(株)代表取締役社長 2017年4月 やまびこジャパン(株)西日本支社長 2018年3月 当社営業本部副本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2022年1月 当社執行役員やまびこジャパン(株)常 務取締役 2023年1月 やまびこジャパン(株)常務取締役 2024年1月 当社執行役員やまびこジャパン(株)専 務取締役 2025年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(社外)	安藤 鋭也	1962年7月7日	1986年4月 三井物産(株)入社 2017年7月 公認会計士登録 2019年10月 上武大学ビジネス情報学部教授(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	1
監査役(社外)	鈴木 久志	1963年3月26日	2016年7月 税務大学校研究部教授 2018年7月 札幌国税局課税第一部主任国税訟務官 2019年7月 東京国税局課税第一部国税訟務室主任国税訟務官 2021年7月 函館税務署長 2022年7月 武蔵野税務署長 2023年7月 国税庁退官 2023年8月 税理士登録、鈴木久志税理士事務所開設 2024年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					78

- (注) 1. 取締役亀山晴信氏、大高美樹氏、行本閑人氏および赤塚孝江氏は社外取締役、監査役安藤鋭也氏および鈴木久志氏は社外監査役であります。
2. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、当社の定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 エコー・インコーポレイ テッド会長	久保 浩	1962年5月15日	1986年4月 三井物産(株)入社 2019年5月 当社入社 2019年6月 当社専務執行役員経営企画担当 2020年1月 当社専務執行役員経営企画担当兼管理担当 2020年3月 当社取締役専務執行役員経営企画担当兼管理担当 2020年5月 当社取締役専務執行役員経営企画担当兼管理担当兼デジタル戦略室担当 2021年1月 当社代表取締役社長執行役員エコー・インコーポレイテッド会長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員エコー・インコーポレイテッド会長兼デジタル戦略担当 2023年1月 当社代表取締役社長執行役員エコー・インコーポレイテッド会長（現任）	(注) 2	14
取締役 常務執行役員 開発本部長 兼パワーソリューション推 進室長 兼開発第三部長	倉田 伸也	1961年2月19日	1983年4月 新ダイワ工業(株)入社 2013年10月 当社産業機械本部開発第二部長 2016年6月 当社産業機械本部副本部長兼開発第二部長 2016年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長 2018年1月 当社執行役員産業機械本部長 2018年10月 当社執行役員産業機械本部長兼海外営業部長 2019年3月 当社上席執行役員産業機械本部長兼海外営業部長 2021年3月 当社上席執行役員産機開発本部長 2022年1月 当社上席執行役員技術推進本部長 2023年6月 当社上席執行役員技術推進本部長兼技術研究部長 2023年10月 当社上席執行役員技術推進本部長兼先行開発部長兼電動モジュール開発室長 2024年1月 当社上席執行役員技術推進本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2024年3月 当社常務執行役員技術推進本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2025年1月 当社常務執行役員技術推進本部長兼製品開発本部長兼エネルギーソリューション推進室長 2025年3月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼パワーソリューション推進部長 2025年7月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼パワーソリューション推進室長兼開発第三部長（現任）	(注) 2	25
取締役 執行役員 サービス推進本部長	野中 匠	1965年6月8日	1990年4月 ザマ・ジャパン(株)入社 2015年5月 当社入社 2018年4月 当社生産本部横須賀事業所副事業所長 2020年1月 当社生産本部横須賀事業所長 2022年1月 当社生産本部盛岡事業所長 2024年1月 当社執行役員サービス推進本部長兼プロダクトサービス部長 2025年1月 当社執行役員サービス推進本部長 2025年3月 当社取締役執行役員サービス推進本部長（現任）	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ティモシー ドロシー	1961年2月3日	2014年1月 エコー・インコーポレイテッド社長 2021年3月 当社執行役員エコー・インコーポレイテッド社長 2023年4月 当社執行役員エコー・インコーポレイテッドエグゼクティブ・アドバイザー 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役(社外)	亀山 晴信	1959年5月15日	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開設 2005年6月 (一財)共立国際交流奨学財団監事(現任) 2007年6月 ㈱小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 ㈱東光高岳社外取締役 2013年6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役 2013年10月 ソマール㈱社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外監査役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	1
取締役(社外)	大高 美樹	1970年4月30日	1994年4月 富士ゼロックス㈱(現富士フイルムビジネスイノベーション㈱)入社 1997年5月 ブラウドフット・ジャパン㈱入社 2001年5月 ㈱ヘイ・コンサルティング・グループ(現コーン・フェリー・ジャパン㈱)入社 2014年4月 同社シニア・プリンシパル 2021年3月 ㈱リーダーシップ・デザイン・ラボ代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	2
取締役(社外)	行本 閑人	1961年12月25日	1985年4月 オムロン㈱入社 2009年4月 同社Omron Europe B.V.President & CEO 2010年6月 同社執行役員 2012年3月 同社環境事業推進本部長 2014年3月 同社環境事業本部長 2014年4月 同社執行役員常務 2017年2月 同社エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー(現デバイス&モジュールソリューションズカンパニー)社長 2023年6月 同社取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 (一財)日本インドネシア協会理事(現任)	(注)2	-
監査役(常勤)	佐藤 賢一	1964年2月16日	1986年4月 共立エコー物産㈱入社 2013年4月 やまびこ中部㈱代表取締役社長 2015年6月 やまびこ西部㈱代表取締役社長 2017年4月 やまびこジャパン㈱西日本支社長 2018年3月 当社営業本部副本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2022年1月 当社執行役員やまびこジャパン㈱常務取締役 2023年1月 やまびこジャパン㈱常務取締役 2024年1月 当社執行役員やまびこジャパン㈱専務取締役 2025年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	長谷川 知恵美	1968年9月3日	1989年4月 ㈱共立入社 2019年1月 当社サービス推進本部物流管理部長 2021年3月 当社管理本部人事部専門部長 2022年4月 当社管理本部人事部長 2023年6月 当社管理本部総務部長(現任)	(注)5	1
監査役(社外)	安藤 鋭也	1962年7月7日	1986年4月 三井物産㈱入社 2017年7月 公認会計士登録 2019年10月 上武大学ビジネス情報学部教授(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	1
監査役(社外)	鈴木 久志	1963年3月26日	2016年7月 税務大学校研究部教授 2018年7月 札幌国税局課税第一部主任国税訟務官 2019年7月 東京国税局課税第一部国税訟務室主任国税訟務官 2021年7月 函館税務署長 2022年7月 武蔵野税務署長 2023年7月 国税庁退官 2023年8月 税理士登録、鈴木久志税理士事務所開設 2024年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					61

- (注) 1. 取締役亀山晴信氏、大高美樹氏および行本閑人氏は社外取締役、監査役安藤鋭也氏および鈴木久志氏は社外監査役であります。
2. 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、当社の定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
5. 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、当社の定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営の意思決定に社外の声を一層反映させ、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役4名を選任しております。また、取締役の業務執行の適正な監査を行うため社外監査役を選任しております。

社外役員の重要な兼職先は「役員一覧」に記載のとおりであり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

龜山晴信氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験を有しております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた発言により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献していただいていることから、引き続き社外取締役に選任しております。

大高美樹氏は、グローバルな人事系コンサルティング・ファームの人事コンサルタントとしての専門的知識と豊富な実務経験を有しております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、事業成長と企業価値向上に向けた人材開発等の戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き社外取締役に選任しております。

行本閑人氏は、オムロン㈱において、欧州の現地法人における社長を歴任し、現在、非執行の取締役として社長諮問委員会、人事諮問委員会、報酬諮問委員会などの副委員長を務め、コーポレート・ガバナンス委員会の委員に就任するなど、経営の透明性・公明性に貢献するとともに、グローバルでの豊富な事業経験に加え、新規事業創造・DX・ITに関する高い見識を有しております。これらの豊富な知見・経験を活かし、当社の成長域となるグローバル市場での事業展開における適切な監督および助言が期待できるため、社外取締役に選任しております。

赤塚孝江氏は、公認会計士および税理士として、特に国際取引に係る税務・会計に関する高い専門性を有するとともに、税務・会計以外の分野においても、クロスボーダーM&A、コーポレートファイナンス、国際的な経営戦略業務に深く携わってきたことから、企業経営に関する幅広い専門的知識と豊富な実務経験を有しております。これらの豊富な知見・経験を活かし、当社の成長域となるグローバル市場での事業展開における適切な監督および助言が期待できるため、社外取締役に選任しております。

安藤鋭也氏は、大学教授や公認会計士として、財務および会計全般に関する専門的知識を有しており、独立した立場で当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資することが期待できるため、引き続き社外監査役に選任しております。

鈴木久志氏は、税理士として財務および会計全般に関する専門的知識を有していることから、引き続き社外監査役に選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能と、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの業務執行を監督・監査する機能が十分に機能する体制となっております。

また、社外取締役龜山晴信、大高美樹、行本閑人および赤塚孝江の各氏、社外監査役安藤鋭也および鈴木久志の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役選任にあたっての独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が有価証券上場規程などにおいて規定している判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう努めております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において内部監査部門から監査計画、監査実施状況および結果について報告を受け意見交換を行うほか、内部統制部門からも定期的にコーポレート・ガバナンスに関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査役監査の計画や監査の実施状況および会計監査人監査の指摘・改善要望事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、会計監査人から監査役に対する四半期毎の会計監査報告には内部監査部門も同席するなど、三者間での連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。なお、有価証券報告書提出日(2026年3月24日)現在における監査役会の構成員につきましては、上記(2)をご参照ください。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	院去 嘉浩	当社の生産部門および内部監査部門において豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。	100% (9/9回)
常勤監査役	佐藤 賢一	当社の営業部門および国内販売子会社の社長として豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。	100% (5/5回)
社外監査役	安藤 鋭也	大学教授や公認会計士として、財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。	100% (9/9回)
社外監査役	鈴木 久志	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (9/9回)

監査役会においては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、各監査役の業務分担、会計監査人の選解任および不再任、会計監査人の報酬等に関する同意、サステナビリティに関する事項等を検討しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針並びに業務分担に従い、常勤監査役は取締役会や主要な執行役員で構成する経営戦略会議、その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および事業所等の実地監査、期末決算監査等を担っており、社外監査役は、取締役会等限定的な重要な会議への出席を担っております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が5名の体制で独立した立場から、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全に関して検討・評価を行っております。内部監査計画は、期初に内部監査室と会計監査人が協議し決定しております。内部監査の結果については、取締役会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

内部監査室は、監査役に対して適宜監査の結果報告を行うとともに、意見交換を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。また、会計監査人から監査役に対する四半期毎の会計監査報告にも同席し、三者間での連携を図っております。各監査の指摘改善事項は内部統制部門とも共有されております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

2008年11月期から(2017年12月期に決算期変更)

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中章公氏  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦貴司氏  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 春日野珠恵氏

ニ. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士8名、その他10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人東陽監査法人の選定は、同法人から監査体制について説明を受け、独立性および専門性、品質管理体制、当社が行っている事業分野への理解度および監査水準の妥当性の要素を総合的に勘案して、評価を行い決定しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定方針 >

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査計画を協議し、往査に同行するなど監査に立ち会う中で会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について直接報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。

その結果、会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	-	65	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	65	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模の観点から監査計画等の合理的な監査日数を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	225	194	31	-	12
監査役	47	47	-	-	5
合計(うち社外役員)	273(45)	242(45)	31(-)	-	17(8)

- (注) 1. 上記には、2025年3月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)および監査役1名を含んでおります。
2. 上記基本報酬には、個人別貢献度に応じた報酬(11百万円)を含んでおります。
3. 上記業績連動報酬は、当事業年度に係る業績連動株式報酬の費用計上額で、本信託が保有する2025年12月30日時点の当社株式の帳簿価額(1,571円/株)を用いて算出したものであり、時価評価額ではありません。
4. 上記支給額のうち、現地通貨で支給した報酬等については、当事業年度の年間平均レートを用いて円換算した額を記載しております。
5. 当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の実績は、税金等調整前当期純利益が199億円、ROEは12.7%となりました。
- なお、当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、役員向け株式交付規程の一部改定を行い、業績連動乗数の算式に係る指標を連結経常利益から、経営活動全般の収益状況に経営上のリスク管理を含めた税金等調整前当期純利益の実績値としました。改定後の内容は以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名・報酬委員会の協議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

イ. 役員の報酬等の基本方針

取締役の報酬は、役職等に応じて毎月支給される定額報酬である基本報酬と業績連動株式報酬で構成しております。

当社は、2009年6月26日開催の第1回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額(年間300百万円以内)および監査役の報酬限度額(年額80百万円以内)の範囲内で、基本報酬を支払うこととしております。なお、当該株主総会決議終結時点の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

また、当該基本報酬とは別枠で、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対しては、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能させるため、業績連動株式報酬を年額250百万円以内かつ付与するポイント総数は1事業年度当たり45,000ポイントを上限に付与することとしております。なお、当該株主総会決議終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の人数は5名であります。

監査役の報酬は、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、基本報酬のみとしております。

なお、退任時の退職慰労金は支給しておりません。

ロ. 取締役の基本報酬の決定方法

取締役の具体的な報酬額は、連結業績や世間相場等を総合的に勘案した報酬水準に、各取締役の職責の他、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、一事業年度を評価期間として各取締役(社外取締役を除く)の個人別貢献度などを加味して取締役会において決定しております。

当社では、その決定における評価の客観性・透明性を担保するため、独立社外取締役を含む委員3名以上で構成される指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度の報酬に係る委員会の委員は、独立社外取締役 亀山晴信氏、大高美樹氏、行本閑人氏および赤塚孝江氏の4名と代表取締役 久保浩氏で構成しており、委員長は、出席委員の互選により決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定において、指名・報酬委員会からの答申が基本方針に沿うものであると判断しており、当事業年度においては、2025年3月27日開催の取締役会決議により、同委員会に各取締役の具体的な報酬の決定を委任しております。

## 八．業績連動株式報酬の概要

### a．業績連動株式報酬に係る指標と当該指標を採用した理由

業績連動株式報酬に係る指標には税金等調整前当期純利益とROEを採用しており、当該指標を採用した理由は、税金等調整前当期純利益は、経営活動全般の収益状況に経営上のリスク管理を含める指標であることから、これを採用しております。ROEは中長期的な資本効率の向上を目的として採用しております。

### b．業績連動株式報酬の決定方法

当該業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。）が当該信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

下記算定式につきましては、複数年にわたる報酬期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、会社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。

また、取締役が死亡した場合、会社株式の交付に代えて、当該取締役に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該取締役の遺族に対して交付します。

加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、制度対象者に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

さらに、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）については、取締役会の決定により辞任日が属する評価対象期間に係るポイントの全部を失効させることがあるものとし、当該取締役は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

[ 評価対象期間（ 1 ）末日時点において制度対象者の地位にあった場合の算定式 ]

役職別基礎ポイント（ 2 ）×業績連動乗数（ 3 ）×（ 1 + インセンティブ報酬率（ 4 ） ）（小数点以下切り上げ）

（ 1 ）評価対象期間は、各事業年度（毎年1月1日から12月末日）の期間（なお、初回の評価対象期間は2018年4月1日から2018年12月末日までの期間）をいいます。

（ 2 ）役職別基礎ポイントは、下表のとおりとします。

役職	取締役の数（人）	役職別基礎ポイント
代表取締役 会長	0	1,850
代表取締役 社長執行役員	1	1,950
代表取締役 副社長執行役員	0	1,550
取締役 専務執行役員	0	1,350
取締役 常務執行役員	2	1,250
取締役 上席執行役員	0	1,150
取締役 執行役員	1	1,000

上記、取締役の数（人）は、2025年3月27日現在における取締役の数となります。

（ 3 ）業績連動乗数は、次の算式により算出される値とします。ただし、その値がマイナスの場合には業績連動乗数は0とし、また、業績連動乗数は最大3.75とします。

（ 対応する評価対象期間における税金等調整前当期純利益の実績値（ 5 ） - 6,000百万円 ） ÷ 2,000百万円

- ( 4 ) インセンティブ報酬率は中期経営計画に定める中期経営計画最終年度のROE(連結)の目標値を、対応する評価対象期間に係る事業年度の実績値が上回った場合には、下表のとおりとします。ただし、当該実績値が当該目標値以下であった場合には、インセンティブ報酬率はゼロとします。なお、各事業年度の実績値は、当該事業年度の有価証券報告書に記載される各財務指標の値(連結)から算出します。
- ( 5 ) 税金等調整前当期純利益の実績値は、当該評価対象期間( 1 )に係る事業年度の有価証券報告書に記載される税金等調整前当期純利益の値と定めます。

中期経営計画経過年数 (対応する評価対象期間満了時を基準とします)	インセンティブ報酬率
1年目	0.03
2年目	0.04
3年目(最終年度)	0.05

[ 評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合の算定式 ]

役職別基礎ポイント( 2 ) × 業績連動乗数( 3 ) × ( 1 + インセンティブ報酬率( 4 ) ) × 「在職期間月数」( 6 ) ÷ 12(小数点以下切上げ)

( 6 ) 当該評価対象期間における在任期間の月数(制度対象者となった翌月以降の月数とします。)

[ 評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合の算定式 ]

役職別基礎ポイント( 2 ) × 前事業年度業績連動乗数( 7 ) × 「在職期間月数」( 9 ) ÷ 12(小数点以下切上げ)

( 7 ) 前事業年度業績連動乗数は、次の算式により算出される値とします。ただし、その値がマイナスの場合には前事業年度業績連動乗数は0とし、また、前事業年度業績連動乗数は最大3.75とします。  
(対応する評価対象期間に係る事業年度の前事業年度における税金等調整前当期純利益の実績値( 8 ) - 6,000百万円) ÷ 2,000百万円

( 8 ) 税金等調整前当期純利益の実績値は、当該評価対象期間に係る事業年度の前事業年度の有価証券報告書に記載された税金等調整前当期純利益の値と定めます。

( 9 ) 当該評価対象期間における在任期間の月数(なお、月の途中で死亡又は退任した場合であっても、当該月については在任していたものとしてこれを計算します。)。評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合は、その就任月については在職期間月数に含めません。

[ 評価対象期間の途中で役職の変更があった場合の算定式 ]

付与ポイント = A + B

A : 変更前の役職による役職別基礎ポイント( 2 ) × 業績連動乗数( 3 ) × ( 1 + インセンティブ報酬率( 4 ) ) ( 10 ) × 「変更前の役職による在職期間月数( 11 )」 ÷ 12(小数点以下切上げ)

B : 変更後の役職による役職別基礎ポイント( 2 ) × 業績連動乗数( 3 ) × ( 1 + インセンティブ報酬率( 4 ) ) ( 10 ) × 「変更後の役職による在職期間月数( 11 )」 ÷ 12(小数点以下切上げ)

( 10 ) 評価対象期間の途中で死亡又は退職した場合には、「業績連動乗数( 3 ) × ( 1 + インセンティブ報酬率( 4 ) )」を「前事業年度業績連動乗数( 7 )」と読み替えます。

( 11 ) 評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合は、その就任月については在職期間月数に含めません。なお、変更月の役職は、当該月において、在職日数が多い役職で算定します。

(注)

- ・取締役（代表取締役会長を除きます。）は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、税金等調整前当期純利益およびROE（連結）とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度当たりの上限となる「確定数（ポイント）」は、下記のとおりとします。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。  
なお、下記の「確定数（ポイント）」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数（ポイント数）は上記の算定式により定まります。

役職	取締役の数 (人)	上限となる確定数 (ポイント数)
代表取締役 会長	0	0
代表取締役 社長執行役員	1	7,679
代表取締役 副社長執行役員	0	0
取締役 専務執行役員	0	0
取締役 常務執行役員	2	8,614
取締役 上席執行役員	0	0
取締役 執行役員	1	2,954

上記、取締役の数（人）は、2025年3月27日現在における取締役の数となります。

なお、当事業年度における業績連動乗数は改定前の指標により算出しております。

また、1事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は45,000ポイントを限度とし、これを超える場合は、その範囲に収まるように、以下の計算式により、各制度対象者に対する付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」＝「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数」×45,000÷「調整前の制度対象者全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下四捨五入）

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外の緑地管理、農作業、建築・土木、その他幅広いフィールドで事業を展開しております。そのため、各事業に関わる多くの企業との協力関係が必要であり、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合については、株式の政策保有を行い、保有の意義が希薄と判断した場合については、相手先企業との対話を行い、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、売却・縮減していくことを方針としております。当社は毎年、取締役会で銘柄毎の政策保有株式について協力関係の維持・強化等の政策保有の意義や経済合理性等を具体的に検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	630
非上場株式以外の株式	10	3,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	549	資本業務提携に係る株式引受けのため。
非上場株式以外の株式	1	-	当事業年度中に新規上場したため。

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	537

(注) 1 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

2 非上場株式の株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸全昭和運輸(株)	202,800	202,800	主に物流取引関係の維持・強化を通じ、 事業活動の円滑化を目的に保有しており ます。定量的な保有効果の記載は困難で すが、当社は、保有目的や協力関係の意 義、保有の合理性を方針に基づき検証し ております。	有
	1,662	1,239		
(株)みずほフィナン シャルグループ	106,044	106,044	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引 での安全性・安定性を高めることを目的 に保有しております。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、当社は、保有目的 や協力関係の意義、保有の合理性を方針 に基づき検証しております。	有
	604	410		
リケンNPR(株)	96,130	96,130	資材等の安定調達を通じ、事業活動の円 滑化を目的に保有しております。定量的 な保有効果の記載は困難ですが、当社は、 保有目的や協力関係の意義、保有の合 理性を方針に基づき検証しております。	有
	347	246		
グロープライド(株)	139,000	139,000	主に技術面における協業関係を通じ、事 業活動の発展を目的に保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、当社は、保有目的や協力関係の意 義、保有の合理性を方針に基づき検証し ております。	有
	302	268		
(株)カナモト	51,000	51,000	主に発電機等の一般産業用機械において 取引があり、関係の維持・強化を図るこ とを目的に保有しております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、当社は、 保有目的や協力関係の意義、保有の合理 性を方針に基づき検証しております。	無
	199	171		
佐藤商事(株)	87,700	87,700	資材等の安定調達を通じ、事業活動の円 滑化を目的に保有しております。定量的 な保有効果の記載は困難ですが、当社は、 保有目的や協力関係の意義、保有の合 理性を方針に基づき検証しております。	有
	197	131		
(株)レント	22,000	-	主に発電機等の一般産業用機械において 取引があり、関係の維持・強化を図るこ とを目的に保有しております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、当社は、 保有目的や協力関係の意義、保有の合理 性を方針に基づき検証しております。同 社は当事業年度に新規上場しておりま す。	無
	119	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トラスコ中山(株)	21,000	21,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	無
	50	49		
ユアサ商事(株)	1,000	1,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	無
	5	4		
(株)ジュンテンドー	400	400	主に刈払機等の小型屋外作業機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	有
	0	0		
極東開発工業(株)	-	202,500	主に技術面における協業関係を通じ、事業活動の発展を目的に保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	516		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	954,140	954,140	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	2,378	1,761		
(株)横浜フィナンシャルグループ	1,055,245	1,055,245	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,364	919		
(株)山口フィナンシャルグループ	469,700	469,700	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	997	770		
三井住友トラストグループ(株)	205,400	205,400	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	981	758		
(株)みずほフィナンシャルグループ	138,241	138,241	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	787	535		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	500,000	500,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	742	698		
(株)ひろぎんホールディングス	398,500	398,500	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	630	463		
ユアサ商事(株)	49,000	49,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	261	216		
東京海上ホールディングス(株)	36,534	36,534	取引関係の維持・強化を通じ、保険に関する安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	212	209		
(株)ワキタ	49,000	49,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	94	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	-	63,400	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引 での安全性・安定性を高めることを目的 に保有しておりましたが、当事業年度に 売却しております。	無
	-	128		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額につきましては、事業年度末日における時価に議決権行使の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	928	1	662

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	21	-	867

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加などにより、情報収集等に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,769	16,887
受取手形	6,1086	6,522
売掛金	30,155	34,679
電子記録債権	6,5294	6,5606
商品及び製品	36,750	36,145
仕掛品	3,628	4,494
原材料及び貯蔵品	17,446	20,966
その他	3,891	3,921
貸倒引当金	312	345
流動資産合計	113,711	122,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 33,053	1, 2 33,640
減価償却累計額	24,241	24,768
建物及び構築物(純額)	8,811	8,872
機械装置及び運搬具	2 29,548	2 29,972
減価償却累計額	24,296	24,628
機械装置及び運搬具(純額)	5,252	5,343
土地	1, 2 7,882	1, 2 7,851
リース資産	3,916	4,441
減価償却累計額	1,943	2,558
リース資産(純額)	1,972	1,883
建設仮勘定	248	380
その他	2 35,481	2 34,106
減価償却累計額	33,006	31,045
その他(純額)	2,475	3,061
有形固定資産合計	26,643	27,392
無形固定資産		
その他	2,038	1,981
無形固定資産合計	2,038	1,981
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,908	1 5,164
退職給付に係る資産	6,331	9,323
繰延税金資産	1,807	969
その他	3 1,657	3 2,094
貸倒引当金	318	329
投資その他の資産合計	13,386	17,222
固定資産合計	42,068	46,596
資産合計	155,779	169,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 10,451	6 8,951
電子記録債務	6 7,097	6 7,170
短期借入金	1 2,973	1 4,987
1年内返済予定の長期借入金	-	1 200
リース債務	584	570
未払金	7,375	8,507
未払法人税等	3,455	1,588
製品保証引当金	828	602
関係会社清算損失引当金	16	-
その他	1,451	1,373
流動負債合計	34,236	33,953
固定負債		
長期借入金	1 9,500	1 9,300
リース債務	1,422	1,372
繰延税金負債	1,343	2,858
退職給付に係る負債	53	58
製品保証引当金	927	1,003
役員株式給付引当金	225	177
その他	716	785
固定負債合計	14,189	15,555
負債合計	48,425	49,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	9,286	9,571
利益剰余金	74,260	84,783
自己株式	1,690	2,358
株主資本合計	87,855	97,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,045	2,571
為替換算調整勘定	14,385	14,562
退職給付に係る調整累計額	3,067	4,835
その他の包括利益累計額合計	19,498	21,969
純資産合計	107,354	119,965
負債純資産合計	155,779	169,475

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 164,838	1 174,020
売上原価	3 108,186	3 115,694
売上総利益	56,652	58,326
販売費及び一般管理費	2, 3 37,014	2, 3 38,603
営業利益	19,637	19,722
営業外収益		
受取利息	22	11
受取配当金	128	148
為替差益	1,224	-
持分法による投資利益	25	21
在外子会社の役員退職年金に係る信託運用益	-	74
その他	327	282
営業外収益合計	1,728	539
営業外費用		
支払利息	352	551
支払手数料	73	26
為替差損	-	52
債権売却損	9	2
その他	30	91
営業外費用合計	466	724
経常利益	20,899	19,537
特別利益		
固定資産売却益	4 90	4 12
投資有価証券売却益	6 41	6 437
特別利益合計	132	450
特別損失		
固定資産除売却損	5 47	5 81
特別損失合計	47	81
税金等調整前当期純利益	20,984	19,906
法人税、住民税及び事業税	5,949	4,313
法人税等調整額	854	1,148
法人税等合計	5,094	5,461
当期純利益	15,889	14,444
親会社株主に帰属する当期純利益	15,889	14,444

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	15,889	14,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	614	526
為替換算調整勘定	5,027	123
退職給付に係る調整額	1,541	1,767
持分法適用会社に対する持分相当額	20	53
その他の包括利益合計	7,204	2,470
包括利益	23,093	16,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,093	16,914
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,286	61,235	1,128	75,393
当期変動額					
剰余金の配当			2,864		2,864
親会社株主に帰属する当期純利益			15,889		15,889
自己株式の取得				594	594
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,024	562	12,462
当期末残高	6,000	9,286	74,260	1,690	87,855

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,431	9,336	1,526	12,294	87,687
当期変動額					
剰余金の配当					2,864
親会社株主に帰属する当期純利益					15,889
自己株式の取得					594
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	614	5,048	1,541	7,204	7,204
当期変動額合計	614	5,048	1,541	7,204	19,666
当期末残高	2,045	14,385	3,067	19,498	107,354

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,286	74,260	1,690	87,855
当期変動額					
剰余金の配当			3,921		3,921
親会社株主に帰属する当期純利益			14,444		14,444
自己株式の取得				891	891
自己株式の処分		285		223	508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	285	10,523	667	10,140
当期末残高	6,000	9,571	84,783	2,358	97,996

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,045	14,385	3,067	19,498	107,354
当期変動額					
剰余金の配当					3,921
親会社株主に帰属する当期純利益					14,444
自己株式の取得					891
自己株式の処分					508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	526	176	1,767	2,470	2,470
当期変動額合計	526	176	1,767	2,470	12,611
当期末残高	2,571	14,562	4,835	21,969	119,965

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,984	19,906
減価償却費	4,164	4,273
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	211	353
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	45
受取利息及び受取配当金	150	160
支払利息	352	551
為替差損益(は益)	298	62
売上債権の増減額(は増加)	2,518	3,855
未収消費税等の増減額(は増加)	258	447
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	11
仕入債務の増減額(は減少)	2,321	578
棚卸資産の増減額(は増加)	1,648	3,908
製品保証引当金の増減額(は減少)	27	136
固定資産除売却損益(は益)	90	69
投資有価証券売却損益(は益)	41	437
持分法による投資損益(は益)	25	21
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	76	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	40	48
その他の資産・負債の増減額	174	625
小計	17,648	15,454
利息及び配当金の受取額	125	180
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	80
利息の支払額	354	551
法人税等の支払額	3,385	6,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,033	8,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	0	549
投資有価証券の売却による収入	98	537
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,852	4,427
有形固定資産の除却による支出	15	44
有形固定資産の売却による収入	110	27
短期貸付金の純増減額（は増加）	0	5
定期預金の払戻による収入	229	-
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,432	4,459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,378	1,949
長期借入れによる収入	6,700	-
長期借入金の返済による支出	6,903	-
自己株式の取得による支出	593	891
配当金の支払額	2,857	3,914
リース債務の返済による支出	537	611
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,570	3,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	551	119
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,581	1,118
現金及び現金同等物の期首残高	12,187	15,769
現金及び現金同等物の期末残高	15,769	16,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

やまびこジャパン株式会社、追浜工業株式会社、双伸工業株式会社、株式会社ニューテック、やまびこエンジニアリング株式会社、エコー産業株式会社、エコー・インコーポレイテッド、クレイリー・インダストリーズ、クイック・プロダクツ・インク、愛可機械(深圳)有限公司、やまびこヨーロッパ・エス・エイ、新大華機械股份有限公司、やまびこベトナム、やまびこジェネラルトレーディング

当連結会計年度において、新たにやまびこジェネラルトレーディングを設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

寧波奥浜動力科技有限公司

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アイケイエス

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(a)棚卸資産

製品、商品、仕掛品、原材料、補用部品

...主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

...主に最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(b)有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a)有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

1998年4月1日以後に新規取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法によっております（在外子会社を除く）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

(b)無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、米国における在外連結子会社については、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。ASU第2016-02「リース」により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b)製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(c)役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(d)関係会社清算損失引当金

関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。

上記3つの事業について、国内取引については、通常、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で、商品又は製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金
コモディティスワップ	原材料

(c)ヘッジ方針

業務遂行上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。

(d)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少のときは、発生時の損益として処理しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末480百万円及び313,003株、当連結会計年度末359百万円及び233,704株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	1,756	1,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去のサービス費用発生率を基準として発生見込額を計上しております。小型屋外作業機械製品に関しては5年分、農業用管理機械製品及び一般産業用機械製品に関しては3年分の売上高に対するアフターサービス費用の発生率を基に、翌期以降に発生が見込まれる費用見積額を製品保証引当金として計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、1台あたりの部品費及び作業費等を費用別に見積り、その見積額を基に製品保証引当金として計上しております。

主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、将来のサービス費用発生率であり、過去の売上高に対する発生率の平均値を売上経年毎に算出し、将来の売上高に対するサービス費用発生率としております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、改修の対象となる製品の台数、及び製品1台あたりの改修費用を過去の同様案件から合理的に見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、将来の状況の変化等により見積りと実績が乖離した場合、翌連結会計年度において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	26,643	27,392
無形固定資産	2,038	1,981

当連結会計年度において、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ(帳簿価額289百万円)について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当該割引前将来キャッシュ・フローについては、将来の事業計画等を基礎として主要な資産の経済的残存使用年数を考慮して算出しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる売上高及び営業利益の予測額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、市場環境の変化等により、割引前将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### 3. 関係会社清算損失引当金

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社清算損失引当金	16	-

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である愛可機械（深圳）有限公司を解散することを決議したことに伴い発生することが見込まれた諸経費を、関係会社清算損失引当金として見積り計上しております。

実際に発生した清算関連費用の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

#### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日。）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

工場財団として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地	437百万円	437百万円
建物	1,414	1,744
合計	1,851	2,182

上記は、短期借入金(前連結会計年度100百万円、当連結会計年度100百万円)、長期借入金(前連結会計年度900百万円、当連結会計年度900百万円)の担保であります。

その他の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地	1,130百万円	853百万円
建物	287	266
投資有価証券	392	535
合計	1,810	1,655

上記は、短期借入金(前連結会計年度300百万円、当連結会計年度300百万円)、1年内返済予定の長期借入金(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度200百万円)及び長期借入金(前連結会計年度920百万円、当連結会計年度720百万円)の担保であります。

2 国庫補助金等及び土地収用法の適用により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
累計圧縮額	279百万円	279百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他(関係会社株式)	226百万円	221百万円

4 偶発債務

次に掲げるものの借入金等に対し保証をしております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
やまびこ東日本地区農機商業協同組合	175百万円	やまびこ東日本地区農機商業協同組合 131百万円
やまびこ北海道地区農機商業協同組合	100	やまびこ北海道地区農機商業協同組合 80
やまびこ九州地区農機商業協同組合	76	やまびこ九州地区農機商業協同組合 66
やまびこ中部地区農機商業協同組合	40	やまびこ西日本地区農機商業協同組合 25
やまびこ西日本地区農機商業協同組合	23	やまびこ中部地区農機商業協同組合 19
合計	414	合計 322

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,228百万円	-百万円

6 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	114百万円	78百万円
電子記録債権	366	470
支払手形	3	0
電子記録債務	117	84

7 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	11,144百万円	11,038百万円
退職給付費用	545	564
役員株式給付引当金繰入額	60	51
製品保証引当金繰入額	1,021	849
貸倒引当金繰入額	59	70
研究開発費	5,928	6,405

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	5,946百万円	6,431百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	72百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	17	12
その他(工具器具備品)	1	0
計	90	12

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	7	4
建設仮勘定	0	0
その他	7	24
取壊撤去費用	27	44
計	47	81

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資本効率向上を目的として、当社が保有する政策保有株式等の一部を売却したことによる売却益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

資本効率向上を目的として、当社が保有する政策保有株式等の一部を売却したことによる売却益であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	904百万円	1,242百万円
組替調整額	41	437
法人税等及び税効果調整前	862	804
法人税等及び税効果額	248	278
その他有価証券評価差額金	614	526
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,068	123
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	5,068	123
法人税等及び税効果額	40	0
為替換算調整勘定	5,027	123
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,480	3,041
組替調整額	257	402
法人税等及び税効果調整前	2,222	2,638
法人税等及び税効果額	680	871
退職給付に係る調整額	1,541	1,767
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20	53
持分法適用会社に対する持分相当額	20	53
その他の包括利益合計	7,204	2,470

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,108,428	-	-	44,108,428
合計	44,108,428	-	-	44,108,428
自己株式				
普通株式(注)1,2,3, 4	2,752,044	300,629	21,800	3,030,873
合計	2,752,044	300,629	21,800	3,030,873

- (注) 1. 普通株式の自己株式は株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。  
2. 普通株式の自己株式の増加300,629株は、取締役会決議による自己株式取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加629株であります。  
3. 普通株式の自己株式の減少21,800株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」から株式を交付したことによる減少21,800株であります。  
4. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式がそれぞれ180,608株及び132,395株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月27日 取締役会(注)1	普通株式	1,209百万円	29円	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金
2024年8月9日 取締役会(注)2	普通株式	1,655百万円	40円	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

- (注) 1. 2024年2月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。  
2. 2024年8月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月21日 取締役会(注)	普通株式	2,069百万円	50円	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金

- (注) 2025年2月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,108,428	-	-	44,108,428
合計	44,108,428	-	-	44,108,428
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	3,030,873	401,856	232,307	3,200,422
合計	3,030,873	401,856	232,307	3,200,422

（注）1. 普通株式の自己株式は株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の増加401,856株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加400,000株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加1,000株、単元未満株式の買取りによる増加856株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少232,307株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少153,000株、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」から株式を交付したことによる減少79,299株、単元未満株式の売渡請求による減少8株であります。

4. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式がそれぞれ146,476株及び87,228株含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月21日 取締役会（注）1	普通株式	2,069百万円	50円	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金
2025年8月8日 取締役会（注）2	普通株式	1,851百万円	45円	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

（注）1. 2025年2月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月20日 取締役会（注）	普通株式	1,851百万円	45円	2025年12月31日	2026年3月9日	利益剰余金

（注） 2026年2月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	15,769百万円	16,887百万円
現金及び現金同等物	15,769	16,887

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に経常運転資金に係る資金調達を目的としておりますが、資金繰り安定化を図るために一部長期借入金を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ与信限度管理規定に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社のグループ与信限度管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の確保を目的として、取引銀行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	3,808	3,808	-
資産計	3,808	3,808	-
長期借入金	9,500	9,468	31
負債計	9,500	9,468	31
デリバティブ取引(*4)	164	164	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	4,534	4,534	-
資産計	4,534	4,534	-
長期借入金	9,500	9,490	9
負債計	9,500	9,490	9
デリバティブ取引(*4)	264	264	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	100	630

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,761	-	-	-
受取手形	1,086	-	-	-
電子記録債権	5,294	-	-	-
売掛金	30,155	-	-	-
合計	52,298	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,884	-	-	-
受取手形	522	-	-	-
電子記録債権	5,606	-	-	-
売掛金	34,679	-	-	-
合計	57,693	-	-	-

(注)2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,973	-	-	-	-	-
長期借入金	-	200	1,000	1,600	6,700	-
合計	2,973	200	1,000	1,600	6,700	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,987	-	-	-	-	-
長期借入金	200	1,000	1,600	6,700	-	-
合計	5,187	1,000	1,600	6,700	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,808	-	-	3,808
デリバティブ取引				
通貨関連	-	164	-	164
資産計	3,808	164	-	3,643

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,534	-	-	4,534
デリバティブ取引				
通貨関連	-	264	-	264
資産計	4,534	264	-	4,270

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,468	-	9,468
負債計	-	9,468	-	9,468

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,490	-	9,490
負債計	-	9,490	-	9,490

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,808	930	2,878
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,808	930	2,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,808	930	2,878

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,534	851	3,682
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,534	851	3,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,534	851	3,682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 630百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	98	41	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	98	41	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	537	437	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	537	437	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,565	-	234	234
	ユーロ	1,661	-	27	27
	買建 米ドル	1,908	-	97	97
合計		8,136	-	164	164

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,988	-	98	98
	ユーロ	1,725	-	110	110
	買建 米ドル	3,422	-	54	54
合計		7,137	-	264	264

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びその連結子会社(在外子会社、一部の国内子会社を除く。)では、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度「東京金属事業厚生年金基金」に加入していましたが、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散し、新たに後継制度として設立した「金属事業企業年金基金」へ2017年4月1日付けで移行しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	5,433百万円	5,391百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,827百万円	4,807百万円
差引額	605百万円	583百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(2024年12月31日現在)	41.15%	(2025年12月31日現在)	41.97%
-----------------	--------	-----------------	--------

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

この他に一部の国内子会社及び一部の在外子会社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,477百万円	9,014百万円
勤務費用	682	641
利息費用	83	123
数理計算上の差異の発生額	410	663
退職給付の支払額	816	706
その他	-	2
退職給付債務の期末残高	9,014	8,412

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	13,374百万円	15,345百万円
期待運用収益	160	184
数理計算上の差異の発生額	2,069	2,377
事業主からの拠出額	399	419
退職給付の支払額	658	590
年金資産の期末残高	15,345	17,736

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47百万円	53百万円
退職給付費用	6	7
退職給付の支払額	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	53	58

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,727百万円	8,122百万円
年金資産	15,345	17,736
	6,618	9,614
非積立型制度の退職給付債務	340	349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,277	9,264
退職給付に係る負債	53	58
退職給付に係る資産	6,331	9,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,277	9,264

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	688百万円	649百万円
利息費用	83	123
期待運用収益	160	184
数理計算上の差異の費用処理額	257	402
企業年金基金への拠出額	127	116
その他	-	2
確定給付制度に係る退職給付費用	480	305

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	2,222百万円	2,638百万円
合計	2,222	2,638

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	4,421百万円	7,060百万円
合計	4,421	7,060

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	21%	18%
株式	52	56
現金及び預金	11	10
その他	16	17
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.3～1.4%	2.2～2.3%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社の一部の連結子会社で採用している確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度434百万円、当連結会計年度467百万円となりました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	90百万円	58百万円
未払事業税	172	119
退職給付に係る負債	376	278
貸倒引当金	176	188
棚卸資産	2,712	2,572
固定資産	560	593
未払経費等	628	550
投資有価証券評価損	351	361
減価償却費	110	81
製品保証引当金	442	387
その他	816	339
繰延税金資産小計	6,438	5,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	76	57
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	988	1,127
評価性引当額小計(注)1	1,064	1,184
繰延税金資産合計	5,373	4,345
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	577	588
減価償却費	750	877
退職給付に係る調整累計額	1,353	2,225
その他有価証券評価差額金	832	1,068
在外子会社の留保利益	1,096	1,174
その他	297	300
繰延税金負債合計	4,908	6,234
繰延税金資産(負債)の純額	464	1,888

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「退職給付に係る負債」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「退職給付に係る負債」として表示していた 977百万円は、「退職給付に係る負債」376百万円及び「退職給付に係る調整累計額」 1,353百万円として組み替えております。

## 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	90	90
評価性引当額	-	-	-	-	-	76	76
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13	(2)13

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	-	-	-	-	-	58	58
評価性引当額	-	-	-	-	-	57	57
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	（ 2）0

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2）当該繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等スケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もることが合理的と判断したことによります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.9
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	3.6	0.0
繰越欠損金の利用	-	0.2
海外連結子会社の税率差異	2.7	2.9
試験研究費等税額控除	0.6	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	27.4

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	
前受金(その他)	64
契約負債(期末残高)	
前受金(その他)	18

(注) 契約負債は、主に海外顧客への商品及び製品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、64百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	
前受金(その他)	18
契約負債(期末残高)	
前受金(その他)	5

(注) 契約負債は、主に海外顧客への商品及び製品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小型屋外作業機械」、「農業用管理機械」、「一般産業用機械」を報告セグメントとしております。

「小型屋外作業機械」は刈払機、チェンソー、パワーブロウ等、「農業用管理機械」はモア、畦草刈機、防除機等、「一般産業用機械」は発電機、溶接機、投光機等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額(注) 2、4、5	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小型屋外作業 機械	農業用管理 機械	一般産業用 機械	計			
売上高							
日本	14,108	16,753	9,680	40,541	2,053	-	42,595
米州	90,694	7,816	4,548	103,058	-	-	103,058
欧州	13,030	0	348	13,378	1	-	13,380
その他	3,584	113	1,895	5,593	0	-	5,594
顧客との契約から生じる収益	121,418	24,683	16,472	162,573	2,055	-	164,628
その他の収益 (注) 6	-	-	203	203	6	-	209
外部顧客への 売上高	121,418	24,683	16,676	162,777	2,061	-	164,838
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	61,914	13,162	14,106	89,183	1,212	90,396	-
計	183,332	37,845	30,783	251,961	3,273	90,396	164,838
セグメント利益	27,668	789	2,006	30,464	298	11,125	19,637
その他の項目 減価償却費	3,156	244	213	3,614	51	331	3,998

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額 11,125百万円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額331百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

6. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小型屋外作業機械」、「農業用管理機械」、「一般産業用機械」を報告セグメントとしております。

「小型屋外作業機械」は刈払機、チェーンソー、パワーブロワ等、「農業用管理機械」はモア、畦草刈機、防除機等、「一般産業用機械」は発電機、溶接機、投光機等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額(注) 2、4、5	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小型屋外作業 機械	農業用管理 機械	一般産業用 機械	計			
売上高							
日本	14,972	17,815	9,149	41,938	2,327	-	44,266
米州 (注) 6	95,578	6,254	4,553	106,386	-	-	106,386
欧州	17,955	-	383	18,338	-	-	18,338
その他	3,482	39	1,299	4,822	-	-	4,822
顧客との契約から生じる収益	131,989	24,110	15,386	171,486	2,327	-	173,814
その他の収益 (注) 7	-	-	196	196	9	-	206
外部顧客への売上高	131,989	24,110	15,583	171,682	2,337	-	174,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,852	13,851	10,644	88,348	1,221	89,570	-
計	195,841	37,962	26,227	260,031	3,559	89,570	174,020
セグメント利益	28,204	313	1,193	29,711	507	10,496	19,722
その他の項目 減価償却費	3,116	208	202	3,527	61	685	4,273

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額 10,496百万円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額685百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

6. 米州の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高95,989百万円が含まれております。

7. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	アジア	欧 州	合 計
15,973	10,209	146	313	26,643

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
THE HOME DEPOT INCORPORATED	36,906	小型屋外作業機械

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	アジア	欧 州	合 計
16,720	10,199	140	332	27,392

(注) 米州の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産 9,932百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
THE HOME DEPOT INCORPORATED	40,722	小型屋外作業機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,613円43銭	2,932円54銭
1株当たり当期純利益	386円22銭	352円86銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式がないため、記載しており ません。	潜在株式がないため、記載しており ません。

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度313,003株、当連結会計年度233,704株)。

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度317,903株、当連結会計年度258,145株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	15,889百万円	14,444百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	15,889百万円	14,444百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	41,140,784株	40,934,814株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,973	4,987	4.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	200	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	584	570	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,500	9,300	0.9	2027年～ 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,422	1,372	-	2027年～ 2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,481	16,430	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,600	6,700	-
リース債務	490	420	337	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	91,288	174,020
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	10,756	19,906
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	7,508	14,444
1株当たり中間(当期)純利益(円)	183.30	352.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,157	13,178
受取手形	6,946	127
電子記録債権	6,430	6,196
売掛金	1,225,09	1,19,258
商品及び製品	8,948	10,416
仕掛品	874	895
原材料及び貯蔵品	3,214	3,668
前払費用	105	102
関係会社短期貸付金	369	184
その他	1,2,606	1,5,090
流動資産合計	56,035	53,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,4,725	2,4,819
構築物	178	175
機械及び装置	1,715	1,702
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	684	1,057
土地	2,3,6,194	2,3,6,194
リース資産	144	354
建設仮勘定	243	370
有形固定資産合計	13,896	14,685
無形固定資産		
ソフトウェア	667	1,602
その他	1,140	85
無形固定資産合計	1,807	1,688
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3,806	2,4,549
関係会社株式	6,217	6,722
破産更生債権等	312	312
前払年金費用	2,220	2,566
その他	1,196	1,531
貸倒引当金	315	315
投資その他の資産合計	12,437	14,365
固定資産合計	28,141	30,739
資産合計	84,176	83,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	113	122
電子記録債務	1 6,775	1 7,056
買掛金	1 4,899	1 4,408
短期借入金	2 400	2 400
関係会社短期借入金	6,652	4,462
1年内返済予定の長期借入金	-	2 200
リース債務	72	106
未払金	1 1,507	1 1,686
未払法人税等	2,832	404
前受金	18	5
預り金	657	610
製品保証引当金	129	140
その他	320	274
流動負債合計	24,378	19,878
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 9,500	2 9,300
リース債務	84	283
繰延税金負債	969	1,347
製品保証引当金	126	153
役員株式給付引当金	225	177
その他	14	17
固定負債合計	10,921	11,278
負債合計	35,300	31,156
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,000	6,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,500	1,500
その他資本剰余金	12,638	12,923
資本剰余金合計	14,138	14,423
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1	-
繰越利益剰余金	28,435	32,122
利益剰余金合計	28,437	32,122
自己株式	1,690	2,358
株主資本合計	46,885	50,187
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,990	2,513
評価・換算差額等合計	1,990	2,513
純資産合計	48,876	52,701
負債純資産合計	84,176	83,858

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
商品売上高	29,323	25,956
製品売上高	53,341	54,576
賃貸収入	198	202
その他の収益	1,847	1,929
売上高合計	1 84,711	1 82,664
売上原価	1 63,341	1 62,709
売上総利益	21,369	19,954
販売費及び一般管理費	1, 2 12,194	1, 2 13,217
営業利益	9,175	6,737
営業外収益		
受取利息	1 487	1 44
受取配当金	1 2,589	1 2,660
為替差益	1,057	-
その他	1 138	1 103
営業外収益合計	4,272	2,808
営業外費用		
支払利息	1 115	1 168
為替差損	-	60
その他	106	101
営業外費用合計	222	330
経常利益	13,225	9,215
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 15	1, 3 1
投資有価証券売却益	5 41	5 437
特別利益合計	57	439
特別損失		
固定資産除売却損	4 42	4 57
特別損失合計	42	57
税引前当期純利益	13,240	9,597
法人税、住民税及び事業税	3,079	1,888
法人税等調整額	56	102
法人税等合計	3,135	1,991
当期純利益	10,104	7,605

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	3	21,193	21,197	1,128	40,207
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1	1	-		-
剰余金の配当						2,864	2,864		2,864
当期純利益						10,104	10,104		10,104
自己株式の取得								594	594
自己株式の処分								32	32
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	7,242	7,240	562	6,677
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	1	28,435	28,437	1,690	46,885

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,390	1,390	41,597
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			2,864
当期純利益			10,104
自己株式の取得			594
自己株式の処分			32
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	600	600	600
当期変動額合計	600	600	7,278
当期末残高	1,990	1,990	48,876

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	1	28,435	28,437	1,690	46,885
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1	1	-		-
剰余金の配当						3,921	3,921		3,921
当期純利益						7,605	7,605		7,605
自己株式の取得								891	891
自己株式の処分			285	285				223	508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	285	285	1	3,686	3,684	667	3,302
当期末残高	6,000	1,500	12,923	14,423	-	32,122	32,122	2,358	50,187

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,990	1,990	48,876
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			3,921
当期純利益			7,605
自己株式の取得			891
自己株式の処分			508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523	523	523
当期変動額合計	523	523	3,825
当期末残高	2,513	2,513	52,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、商品、仕掛品、原材料、補用部品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の償却方法については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(3)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4)役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。

上記3つの事業について、国内取引については、通常、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で、商品又は製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、金利スワップ、コモディティスワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金、原材料

(3)ヘッジ方針

業務上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9 その他

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末480百万円及び313,003株、当事業年度末359百万円及び233,704株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	256	294

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	13,896	14,685
無形固定資産	1,807	1,688

当事業年度において、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ(帳簿価額641百万円)について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	19,880百万円	18,158百万円
長期金銭債権	158	109
短期金銭債務	2,267	1,752

2 担保資産及び担保付債務

工場財団として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
土地	437百万円	437百万円
建物	1,414	1,744
合計	1,851	2,182

上記は、短期借入金(前事業年度100百万円、当事業年度100百万円)、長期借入金(前事業年度900百万円、当事業年度900百万円)の担保であります。

その他の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
土地	1,130百万円	853百万円
建物	287	266
投資有価証券	392	535
合計	1,810	1,655

上記は、短期借入金(前事業年度300百万円、当事業年度300百万円)、1年内返済予定の長期借入金(前事業年度-百万円、当事業年度200百万円)及び長期借入金(前事業年度920百万円、当事業年度720百万円)の担保であります。

3 国庫補助金等及び土地収用法の適用により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
累計圧縮額	70百万円	70百万円

4 偶発債務

次に掲げるものの借入金等に対し保証をしております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
やまびこヨーロッパ・エス・エイ	8百万円	-百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,228百万円	-百万円

6 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	109百万円	- 百万円
電子記録債権	358	41

7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	76,748百万円	75,469百万円
仕入高	12,284	10,009
その他の営業取引	870	941
営業取引以外の取引による取引高	3,052	2,669

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給料手当	1,410百万円	1,438百万円
役員報酬	197	241
荷造発送費	1,535	1,676
退職給付費用	59	32
研究開発費	4,696	4,981
減価償却費	337	545
製品保証引当金繰入額	170	222
役員株式給付引当金繰入額	60	51

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具器具備品等	15百万円	1百万円
計	15	1

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び車両運搬具	6	2
建設仮勘定	0	0
その他(工具器具備品)	6	7
取壊撤去費用	26	42
計	42	57

5 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資本効率向上を目的として、当社が保有する政策保有株式等の一部を売却したことによる売却益であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

資本効率向上を目的として、当社が保有する政策保有株式等の一部を売却したことによる売却益であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 6,217百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,722百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	259百万円	158百万円
役員株式給付引当金	69	55
貸倒引当金	96	99
棚卸資産	32	40
投資有価証券評価損	351	361
製品保証引当金	78	90
固定資産	144	176
未払事業税	157	45
譲渡制限付株式	-	14
その他	38	118
繰延税金資産小計	1,228	1,161
評価性引当額	534	550
繰延税金資産合計	694	610
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	577	588
土地時価評価	272	280
その他有価証券評価差額金	810	1,086
その他	2	2
繰延税金負債合計	1,663	1,958
繰延税金負債の純額	969	1,347

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	6.6
試験研究費等特別控除	1.3	1.5
住民税均等割等	0.2	0.2
海外子会社受取配当金益金不算入	5.4	1.6
評価性引当額	0.1	-
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	20.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」( 2025年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,725	483	4	385	4,819	17,164
	構築物	178	21	-	24	175	1,317
	機械及び装置	1,715	398	2	409	1,702	11,159
	車両運搬具	10	9	0	8	11	164
	工具、器具及び備品	684	1,026	19	633	1,057	19,653
	土地	6,194	-	-	-	6,194	-
	リース資産	144	301	-	90	354	397
	建設仮勘定	243	753	627	-	370	-
	計	13,896	2,994	654	1,551	14,685	49,855
無形固定資産	ソフトウェア	667	1,283	5	342	1,602	3,018
	その他	1,140	163	1,217	0	85	2
	計	1,807	1,446	1,223	342	1,688	3,021

(注) 1 建設仮勘定の当期増加額及び減少額は、それぞれの有形固定資産に振替えております。

2 「その他」の「当期増加額」は、主にソフトウェア仮勘定による増加であります。

3 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(主な増加)

機械及び装置	レーザー加工機械	97百万円
工具、器具及び備品	金型	796百万円
ソフトウェア	基幹システム構築	1,179百万円

(主な減少)

工具、器具及び備品	金型	12百万円
-----------	----	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	315	-	-	315
製品保証引当金	256	222	185	294
役員株式給付引当金	225	80	128	177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.yamabiko-corp.co.jp/">https://www.yamabiko-corp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第18期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)2025年4月14日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)2025年5月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)2025年6月9日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)2025年7月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社やまびこ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	春日野 珠恵

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまびこの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社やまびこ及び連結子会社は、小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械を製造、販売するビジネスを展開しており、連結損益計算書の売上高は174,020百万円である。この売上高のうち、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のあるとおり、小型屋外作業機械セグメントに係る売上高が、売上全体の70%以上を占め、当社グループの主要なビジネスとなっている。この点において、小型屋外作業機械セグメントに係る売上高は国内外における当社グループの利益の源泉であるとともに、経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な経営指標である。</p> <p>収益の認識については、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内取引については、出荷時に収益を認識しており、輸出取引については、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識している。特に小型屋外作業機械の売上は、多品種・多機種かつ大量取引のため、期末日付近の売上高が適切な会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、一部については、構成単位の監査人を関与させ実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益認識に係る業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年12月の売上高を構成する取引データを対象として、そのデータの網羅性を検証するとともに一定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出した取引の売上計上日付と、その裏付けとなる外部証憑を突合することで期間帰属の適切性を検討した。</li> <li>・期末日の翌月である2026年1月の売上実績データを入手し、単価修正や返品等の売上高のマイナスの理由を検討するとともに、重要な売上高の取り消しや返品のないことを確認した。また、期末日後、会計システムに直接入力された売上高のマイナス処理がないことを確認した。</li> <li>・売掛金の残高確認を実施し、回答金額と会社残高に差異がある場合にはその内容を検討し、残高の合理性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまびこの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社やまびこが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社やまびこ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	春日野 珠恵

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまびこの2025年1月1日から2025年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。